

令和7年度 事業活動報告

社会福祉法人天理

令和7年度 事業活動報告書

1. 運営方針

社会福祉法人天理は明治43年4月1日天理養徳院開設に当たり初代真柱中山眞之亮様がお詠み下さった「人の子も我子もおなしこゝろもて おふしたてゝよ このみちの人」を運営の基本理念としております。又、活動目標としては「朝起き、正直、働き」を掲げ、その実践に取り組みを行っています。

平成17年に天理養徳院、センターてんり、なごみの運営が宗教法人天理教から本法人に移管されてから、より一層の充実をはかるため、新たに天理教三重互助園、めばえ横浜保育園の運営を受け入れました。また、平成26年には、地域の子育て拠点である、さざんかホームの開設。令和6年には、里親支援制度の普及等を目的とした、里親センターならの開設、令和7年には里親センター系を開設しました。

これらの関連事業の特性を活かしつつ、施設間の連携を行ない、更には職員の専門知識の取得、信条教育の徹底につとめることによって、基本理念の実践を目指したいと考えています。

2. 事業内容

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という）は、天理教の教えに基づき、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又は自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第一種社会福祉事業

(イ) 児童養護施設の経営

(2) 第二種社会福祉事業

(イ) 児童家庭支援センターの経営

(ロ) 子育て短期支援事業の経営

(ハ) 障害福祉サービス事業の経営

(ニ) 保育所の経営

(ホ) 一時預かり事業の経営

(ヘ) 障害児通所支援事業の経営

(ト) 小規模住居型児童養育事業

(チ) 里親支援センターの経営

3. 理事会・評議員会開催

日 時	会 議	内 容
4月28日	第1回理事会	事業所なごみ公用車購入について
5月26日	第2回理事会	理事の推薦について／監事の推薦について／評議員の推薦について／令和6年度事業活動報告(案)について／令和6年度二次補正予算報告(案)について／令和6年度収支決算書報告(案)について／給与規程（特殊業務手当）の改定について／評議員選任・解任委員の選任について／定時評議員会の招集について（議案書）
6月27日	第1回評議員選任・解任委員会	評議員の選任について
6月27日	定時評議委員会	理事の選任について／監事の選任について／令和6年度収支決算報告について／役員等報酬及び費用弁償規程改定について
6月27日	第3回理事会	理事長の互選について／三重拠点里親センター系の開設について／重要人事について／事業所なごみ運営規程の改定について／管理職の選任（任期満了）について
7月30日	第4回理事会	就業規則の改定について／経理規程の改定について／苦情解決委員会規程の改定（第三者委員の変更）について／個人情報保護規程の改定について

8月29日	第5回理事会	里親センター系 令和7年度事業活動計画（案）／里親センター系 令和7年度収支当初予算（案）について
9月29日	第6回理事会	経理規程の改定について／天理養徳院三昧田グループホームの建て替えについて
10月27日	第7回理事会	育児・介護休業等に関する規則の改定について／天理養徳院拠点施設整備積立金の積み立てについて
11月27日	第8回理事会	令和8年度事業活動計画（案）について／令和8年度当初予算（案）について／天理養徳院三昧田分院建て替え〔設計事務所の選定〕について／指定障害者福祉サービス事業所なごみ運営規程の改定について／里親センター系運営規程の改定について／里親センター系 令和7年度事業活動計画の変更について
1月30日	第9回理事会	天理教三重互助園LED照明改修について／めばえ横浜保育園プレイフロア改修について／事業所なごみ新規事業実施にともなう運営規程等の改定について／育児・介護休業等に関する規則の改定について／給与規程（別表）の改定について／就業規則の改定について
2月27日	第10回理事会	令和7年度 収支補正予算（案）について／給与規程（特殊業務手当）の改定について／就業規則（新規：リフレッシュ休暇）の改定について／リフレッシュ休暇管理運用規程（新設）について
3月30日	第11回理事会	天理養徳院ふれあい自立基金及び天理教三重互助園巣立ち基金の取り崩しについて／経理規程の改定について／めばえ横浜保育園管理運用規程の改定について

4. 役員・評議員名簿

役 名	氏 名		
理事長	板 倉 知 幸	理 事	梅 谷 大 一
理 事	森 川 勇 佑	〃	橋 本 武 長
〃	安 藤 くみ子	〃	山 路 英 子
理 事（6）			

（任期 令和7年6月27日～令和9年度の定時評議員会終結の時まで）

役 名	氏 名	
監 事	渡 邊 一 城	
〃	喜 多 直 記	監事（2）

（任期 令和7年6月27日～令和9年度の定時評議員会終結の時まで）

役 名	氏 名		
評議員	川 口 延 良	評議員	佐 々 木 孝 幸
〃	福 井 美 行	〃	鈴 木 洋
〃	小 松 由 美	〃	平 野 隆 士
〃	今 村 陽 治	評議員（7）	

（任期 令和7年6月27日～令和11年度の定時評議員会終結の時まで）

5. 地域における公益的な取り組み

期 日	内 容	備 考
令和7年9月13日（土）	ワガマチ合考の日⑤ 「SDGs、ニュースレツ、盲導犬体験等」	地域より約200名参加
令和7年12月20日（土）	ワガマチ合考の日⑥ ・やまのべ地域教室「防災シテミル②」 ・やまのべ地域食堂 「WAGAMACHI kitchen」-4th-	地域より約250名参加
令和8年3月1日（日）	ワガマチ合考の日⑦ ・「山の辺ゆるスポ春まつり 2026」 ・やまのべ地域食堂 「WAGAMACHI kitchen」-5th- 開催	地域より約550名参加

以上

令和7年度 事業活動報告書

第1章 事業計画重点項目

1. はじめに

令和7年度は、小規模グループケアの特性を最大限に活かし、子ども一人ひとりの思いや個性に寄り添った支援の充実に努めた。各ユニットにおける職員体制の強化を図り、日常の関わりの中で丁寧かつ切れ目のない支援を意識し、子どもたちが安心して生活できる環境づくりに取り組んだ。また、職員面談や各種研修を継続的に実施し、専門性の向上とともに、職員間および児童とのコミュニケーションの質の向上にも力を注いだ。

組織運営においては、中長期的なビジョンを明確化し、施設としての目指す方向性や支援の指針を全職員で共有することで、今後の運営基盤の強化につなげた。さらに、地域貢献の視点から、地域のニーズに応じた受入体制の整備を進めるとともに、地域小規模児童養護施設の建替計画についても検討を重ねた。

今後も、安定した経営基盤のもと、より質の高い支援と施設運営の実現を目指し、職員一同が心をつなげて取り組んでいきたい。

2. 特記事項

(1) 人間力の向上…職員の専門性と主体性の向上

- 職員においては、毎月の養育・支援会議を研修機会とし、共通理解と知見を深めた。
- 院外研修としては、関係機関主催の研修へ職員を派遣し、スキルアップを図った。
- 自主研修としては、朝礼後に30分間のテーマ別研修を実施し、自己研鑽に励んだ。
- SV面談を学期ごとに実施し、個々の特性を活かすための分析と主体的に働ける環境づくりを行った。
- 理念教育の充実として、理事長・院長の発信共有や職員同士の交流機会を設け、一体感の醸成を図った。

(2) 組織力の向上…働きやすい職場環境と組織体制の整備

- 衛生委員会を設置・運営し、職場環境改善や健康管理の情報共有を行い、ストレスチェックを初めて実施した。また、産業医と連携し職員の心身の健康を支える仕組みを構築した。
- 研修、性教育、信条、広報に関する各分野においてプロジェクトチーム(PT)を組織した。定期的な会議により取り組みを構造化し、よりよい施設運営につなげた。広報PTは今年度新設し、SNS発信や外部連携、合同就職説明会への参加を通じて人材確保を推進した。

(3) 地域貢献力の向上…地域連携と支援体制の強化

- 要保護児童の入所受入れを最大限に行った。(年間入所受入数:11名)
- 児童家庭支援センターと連携し、ショートステイやレスパイトケアの受入れを促進した。(第2章2参照)
- 里親センターならと連携し、里親実習の受入れを継続した。
- 施設実習では各養成校と連携を図り、年間18件、124名の実習生を受け入れた。
- アフターケアの充実を図り、退所児童の居場所づくりや再出発を支援した。
- 陽睦会活動では法人内の各施設と協働し、定期総会の開催や情報発信など会員同士のつながりを強化した。
- 入所の受入れ体制強化の一環として地域小規模児童養護施設(GH 三昧田)の建替計画を進めた。特に入所児童の安全で安心した住環境、児童一人ひとりのプライバシーを尊重できるよう個別支援に対応した居住空間、そして職員の業務負担を軽減できる流動性のある間取りの検討を行い、令和8年度完成に向けて取り組みを進めている。

(4) 小規模で家庭的な養育実践…生活支援と主体性の育成

- 食生活において、ホーム調理や行事食、菜園活動を通じて食への関心と自立支援を行った。
- 高校生は毎日の弁当作りを継続し、日常生活力の向上を図った。
- 余暇活動では児童の特性や個性を重視した企画を行い、体験の充実を図った。
- 各ホームでホームミーティング(家族会議)を実施し、主体的な生活づくりに取り組んだ。

(5) 学習支援体制の強化…個別に応じた学習支援の充実

- 中高生は地域の学習塾へ通い、学校・塾・施設が協働して学習支援を行った。さらに、目標シートを活用し、主体的に学習へ取り組める体制を整備した。
- 小学生は地域の「子ども食堂キッチンぽかぽか」と連携し、週1回の学習支援を継続した。低学年では学校教育に欠くことがないような指導内容、高学年は中学生活を見据えた指導内容と発達段階に応じた指導内容で実施できた。

第2章 施設の概要及び人員の推移

1. 施設の概要

○運営主体、組織体制、所在地、児童定員（57名）、実施事業、嘱託病院の変更はなし。

○ホームページ：<http://tenriyoutokuin.com/>（H29.4.18開設）

2. 児童数の受入状況（地域小規模2ホームを含む）

（1）月別初日在籍児童数（人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
未就園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
幼 児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学生	11	13	13	15	15	16	16	16	15	15	14	14
中学生	10	10	10	9	9	9	10	10	10	11	11	11
高校生	16	18	18	18	18	18	18	17	17	16	16	16
その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合 計	38	42	42	43	43	44	45	44	43	43	42	42

（2）入退所状況及び累計

①. 入退所児童数（人）

入所児童	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
男子児童		1					1			1			2	5
女子児童			3	2		1								6
合 計		1	3	2		1	1			1			2	11

退所児童	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
男子児童								1	1		1		2	5
女子児童				1						1			5	7
合 計				1				1	1	1	1		7	12

②. 累計児童数（人）

項目	男子児童数	女子児童数	全児童数
令和6年度末累計	1,507	1,022	2,529
令和7年度中受入児童数	5	6	11
累計	1,512	1,028	2,540

（3）一時保護在籍数（人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
一時保護児童数	6	3	3	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1.6

（4）子育て短期支援事業 及び 里親支援レスパイトケア事業利用状況

	①. ショートステイ	②. レスパイトケア
利用人数	284人	9人
延べ日数	462日	30日

3. 職員の推移（非常勤含む）

（1）職員数（令和8年3月時点）

○施設長	1名	○家庭支援専門相談員	3名	※兼任
○事務長	1名	○個別対応職員	1名	
○事務員	1名	○家事支援員	13名	
○養育主任	1名	○用務員（環境整備）	1名	
○養育副主任	1名	○心理臨床研究員	1名	
○児童指導員	5名	○嘱託医	1名	
○生活指導員	1名	○天理高校第二部生	3名	
○保育士	15名			
○管理栄養士	1名			
○調理員	3名			
○看護師	2名			
○心理相談員	2名			

職員数合計 57名（含めず）

(2) 主な職員所持資格(人数) ※表記：○国家資格 ▲任用資格

- | | | | |
|----------------------|-----------|-------------|------------|
| ○保育士(21) | ○社会福祉士(3) | ○精神保健福祉士(1) | ○管理栄養士(2) |
| ○栄養士(3) | ○調理師(5) | ○公認心理師(4) | ○看護師(2) |
| ▲教員免許(1) | ▲臨床心理士(3) | ▲認定心理士(1) | ▲社会福祉主事(2) |
| ▲児童指導員(9) ※資格要件該当実務者 | | | |

第3章 事業報告

1. 会議・連絡会

(1) 職員会議

- 全職員対象。全12回実施(学校長期休暇中の8月を除く毎月、3月は2回実施)。
- 実施内容(情報共有・検討・決裁)
- 児童特記、月行事、各係事項、外部受入、研修案内、規則改正・導入、審議検討事項
ヒヤリハット(アクシデント含む)報告

(2) 養育・支援会議

- 全職員対象。全8回実施(4・8・1・3月を除く各月)。
- 実施内容(職員研修テーマ)
性教育、LSW(ライフストーリーワーク)、発達障がい、食育、PCAGIP、発達検査について
自立支援計画表の作成について、理想のリーダー像について、映画鑑賞会「大きな家」

(3) 事務運営会議

- 全12回実施(毎月月末)。
- 出席者：院長、事務長、SV
- 各実施内容(情報共有・審議・検討・立案)
- 年間(月)行事、運営・経営指針、苦情解決事案、新規導入事案、
組織体制(人事・児童編成)、環境整備(修繕)、広報関係、ヒヤリハット(アクシデント含む)事案

(4) リーダー会議(兼給食会議)

- 全12回実施(毎月中旬)。
- 出席者：養育主任・副主任・各リーダー・栄養士・心理士・看護師・(院長・事務長)
- 実施内容(情報共有・方針確認)
- 児童の支援状況(施設・学校・家庭関係)・機関連携状況、部署職員の状態、行事予定、
食事関係(給食会議)、職員研修、対応困難事案(児童対応・ホーム内ルール等)、ヒヤリハット

(5) 衛生委員会

- 全12回実施(毎月中旬)。
- 出席者：衛生管理者・各ホーム担当・産業医
- 実施内容：(情報共有・健康確認)
- 職場巡視結果共有・健康だより内容・部署職員の健康状態・ヒヤリハット・害虫動物情報

(6) 給食連絡会

- 全12回実施(毎月中旬)。
- 出席者：栄養士・調理員・直接支援職員
- 実施内容：(情報共有・調理確認)
- 献立確認・調理方法・弁当作り・衛生環境・食事の困りごと

2. 生活支援

(1) 本体 -小規模グループケアホーム養育実践

【評価と課題】

- ホーム毎に、毎週ミーティングを実施し、各児童が意見を表明し、意見交換を行える場を
設ける中で、お互いの生活を尊重し合いながら過ごせる様に取り組んだ。
- 各年齢、性別の児童の生活リズムに応じて、食事、入浴、就寝時間等の日課の調整を図り、
児童自身が、生活を主体的に過ごせる様に取り組んだ。
登校については、**8名**の児童が年間皆勤を達成した。
- ホーム毎に、在籍児童のニーズに応じたレクリエーションを企画(集団&個別)し、季節感
や社会体験を積める様に取り組んだ。
- SV体制に基づいた一貫性のある支援に取り組み、信頼感と安心感の醸成を図れた。

(2) 地域 -グループホーム養育実践

【評価と課題】

- 中学生以上の児童については、家庭状況を整理する取り組みを行いながら自身の現状理

- 解を促し、それに基づいて進路選択や生活課題を考えられる様に取り組みました。
- 日々の朝昼夕の3食の食事作り等を通して、柔軟に食育を実践できた。
- 「挨拶」、「時間を守る」の2点を全員の生活目標として掲げ、習慣として実践できる様に取り組んだ。登校については、5名の児童が年間皆勤を達成した。
- 日々の近隣住人との挨拶や交流、配慮をより多く体験できた。
- 限定された児童・職員での生活である為、刺激が少なく落ち着いた生活を送れた。

(3) 食の展開

- 栄養士が定期巡回し、食材管理や調理器具、調理場所等の衛生管理に努めた。
- 新任職員を対象に、入職直後に調理実習を実施し、基礎的な調理スキルの習得を図った。
- 季節に合うメニューを心がけ、季節食や由来、マナーにちなんだプリントを配布した。
- 全児童へ嗜好調査を行い、アンケート結果を書面で回答し、献立へ反映させた。
- 偏食に関して、対象児童へ各ホームの選任担当職員と連携し、丁寧なアセスメントを行い、個別の対応を図れたことで改善が見られた。
- 高校生を対象に、自活訓練の一環として学校昼食のお弁当作りに取り組んだ。内容としては、個々へ毎月定額を支給し、お弁当の食材購入から調理まで行う様にした。
- 毎週土曜日の朝食・夕食に加え、週に1回以上、食材の購入から調理まで、ホーム毎に担当職員が担って実施した。※地域小規模児童養護施設は継続して全食実施。
- 担当職員と連携し、肥満傾向のある児童へ食事量と運動量の指導を行い、成果を得た。
- 小学生を対象に、院内調理実習を2回に分けて実施し、軽食やお菓子作りを行った。

(4) 衛生関係

- 栄養士による衛生指導巡視を毎月1回以上実施した。
- 日常の調理において、健康調査表、検食簿、衛生管理点検表の記入を行った。
- 年1回の衛生管理研修会（講師：栄養士・看護師）を実施した。
※菌の繁殖に関する講義や、ロールプレイ（嘔吐物の処理や消毒方法など）を実施。
- 共用品雑菌繁殖・劣化予防対策
※共用の布タオルを使用せず、ペーパータオルを使用した。
※交換時期：食器洗い用スポンジ（2回/月）、台布巾1回/1ヶ月）実施した。
※各種害虫駆除剤の設置（団子・ムエンダー・散布剤）、冷蔵庫キムコ設置
- 衛生委員会による害虫駆除剤・忌避剤の散布
- 健康だよりの発行（年12回）

(5) 医療関係

当院は、医療的ケア担当職員として、常勤の看護師を配置しており、嘱託病院の医師の助言の下、医療的ケアが必要と考えられる児童のケア並びに担当職員への助言指導を実施した。

- ①. 医療的ケアが必要な児童の主な疾患
アレルギー性疾患/ 水腎症 / 軽度肺動脈弁狭窄 / 便秘症 / 過敏性腸症候群
- ②. 嘱託病院及び嘱託病院との連携
天理よろづ相談所病院
○入所時健康診断の実施（随時）。
○児童定期健康診断の実施（年2回）。
○救急医療体制の連携強化、及び、嘱託医による助言指導（随時）。
○その他
- ③. 嘱託病院他の主な受診状況（延べ件数）
○専門小児科・内科… 11件 ○一般内科・小児科… 101件 ○歯科… 46件
○皮膚科… 55件 ○耳鼻科… 83件 ○眼科… 26件 ○婦人科… 12件
○精神科… 37件 ○脳外科… 9件 ○整形外科… 63件 ○泌尿器科… 6件
- ④. 主な予防接種の内容 ※予防接種は親権者の同意の下、実施
○インフルエンザ … 延べ 35件
○その他（DT・MR・日本脳炎・HPV等） … 延べ 22件
- ⑤. 入所児童の入院の有無と内容
○入院件数 … 延べ1件
・10/14～25 天理よろづ相談所病院:急性薬物中毒
- ⑥. 医薬品管理
○医療的ケア担当職員である看護師を中心に、各ホームの常備薬を管理した。
○各ホームに常備している医薬品、医薬備品は以下の通り。
※内服薬 … 解熱鎮痛剤、酔い止め
※外用薬 … 消毒液、シップ薬、ムヒ、オロナイン、ワセリン
※備品 … 絆創膏、サージカルテープ、包帯、ガーゼ、綿棒、爪切り、体温計、マスク、耳かき、ピンセット、冷えピタ、テーピング、はさみ

(6) 心理療法

心理療法担当職員として、常勤の臨床心理士、公認心理師を配置し、児童相談所の助言の下、必要性のある児童の心理療法並びに担当職員へのコンサルテーションを実施した。
地域担当を配置し、心理療法等を行った。

- ①. プレイルームは、大 (30 m²)、小 (15 m²) の 2 か所を、児童の状況に応じて使用。
- ②. 実施した主な心理療法並びにコンサルテーション等は以下の通り。
○心理療法 … 347 回 ○心理検査 … 44 回 ○生活場面面接 … 25 回 ○他 … 317 回
○施設職員等への助言及び指導 … 179 回 ○援助方針会議への出席 … 104 回

(7) リーピングケア

- ①. 今年度の高校卒業児童は 4 名であった。
○進路状況：就職 2 名、進学 2 名
○参加研修：NP0 法人おかえり主催「自立生活支援研修会(全 4 回)」
○退所支援：オリジナル調理レシピ本贈呈、生活必需品整備、住民票異動手続引率等
○奨学金等：
※公益財団法人森田記念福祉財団より
「児童養護施設入所児童等自立奨励金(一人 25 万円)」を退所児童 4 名に頂戴した。
「児童養護施設入所児童等就学支援金(一人 25 万円×学年分)」を進学児童 2 名に頂戴した。
※天理養徳院ふれあい自立基金より
「退所児童一時金(一人 3 万円)」を卒業児童 4 名に支給した。
※天理養徳院陽睦会より
「卒院児童祝金(一人商品券 1 万円分)」を卒業児童 4 名に支給した。

(8) アフターケア

- ①. アフターケア窓口の設置及びアフターケア記録の活用
- ②. 退所児童来訪回数 (来訪児童数：全 95 名) ※地域小規模児童養護施設含む

	回数		回数		回数		回数
4 月	46	7 月	77	10 月	58	1 月	113
5 月	85	8 月	53	11 月	78	2 月	89
6 月	89	9 月	41	12 月	27	3 月	67

- ③. 退所児童訪問支援 (訪問児童数：全 51 名、延べ 826 回)
- ④. 定期的な食糧支援 (配布) ※フードバンク大和高田と連携：4 回/年実施 (配布対象者 21 名)
〃 ※NP0 法人おかえりと連携：2 回/年実施 (配布対象者 18 名)
⑤. 専用スマートフォンの設置 ※SNS を活用した連絡用端末：現登録 OB 者 70 名
- ⑥. 陽睦会の活動
○陽睦会幹事会 (5 月) … 出席者：会長、副会長、会計担当、幹事、会計監査
○陽睦会総会 (10 月) … ふれあい広場開催前に実施 (参加者 17 名)
○陽睦会報発行 (R7. 3 月) … 第 108 号発行・発送
○その他 … 高校卒業生記念品贈呈 (3 月) / 会員名簿整理 (常時)

3. 余暇活動

(1) 実施・参加行事 (施設全体で企画・運営・参加した主な行事)

月	▼施設内	▼招待	▼地域・教会本部
4	創立記念行事、お花見		全教一斉ひのきしんデー活動
5	端午の節句、体育祭		
6		岩屋町様「ホテル祭」	奈児連調理実習 校区スポーツ大会
7	七夕飾り、専修科縦の伝道	専修科「縦の伝道」 お仕事フェア	奈児連臨海訓練
8	モンゴル国際交流会	農せん様「サマーキャンプ」	こどもおちばがえり(ひのきしん含) 学生生徒修養会、ラジオ体操
9	秋季御霊祭・総合防災訓練①		奈良県音楽大芸術祭ワークショップ 奈良教区感謝の集い
10	ふれあい広場	般社団法人あおによし音楽コンク ール「芸術鑑賞会」	奈児連球技大会
11		宮内財団様「球団ファン感謝祭」	
12	冬至、餅つき大会、正月飾り	大阪ガス様「ともしび Cooking」 彩華ラーメン招待	校区ソフトボール大会 奈良マラソン沿道応援・炊出手伝い
1	元旦祭	森田記念福祉財団様「USJ」	お節会
2	節分、感謝祭	バンビシャス奈良様「試合観戦」 さくらサーカス	奈児連アートコミュニケーション

		宮内財団様「京都水族館」	
3	桃の節句・総合防災訓練② 高校卒業生祝賀会		春の学生おちばがえり

(2) その他の余暇活動

○各ホーム&個別で実施したレクリエーションの一部

花見（馬見丘陵公園、大中公園、郡山城跡）、ネスタリゾート、冒険の森、映画館、銭湯、温泉、京都市動物園、燈花会、大阪万博公園イルミネーション、レゴランド、神戸ハーバーランド、プール、和歌山水上アスレチック、地域夏祭り、地域花火大会、アクセサリー作り体験、カラオケ、陶芸教室体験、ニフレ、やすらぎ村川遊び、スポッチャ、BBQ、サモエドカフェ、猫カフェ、魚釣り、宝探し、いちご狩り、ラウンドワン etc

○地域のクラブ活動所属状況：野球2名、バトントワリング4名、ピアノ2名

4. 学習活動

(1) 院内新聞

- 発行：毎月上旬（年間全12刊発行）
- マスコットキャラクター：ともろうくん
- 掲載内容：出来事（院内・地域・学校）、誕生日コメント、ホーム紹介、投稿作品、予告等

(2) 学習指導及び進路

- 漢字検定試験対策テキスト配布 ※希望者へ希望級テキスト、漢検協会事業活用
- 院内学習活動推進 ※入所時に国語辞典1冊・活動用ノート支給、辞書引き、資格検定受検支援等
- 計算プリント（55級～A5級）、漢字プリント（1年～6年）の常設（図書室内）
- 子ども食堂キッチンぽかぽかと連携し、小学生の学習指導を実施（1回/週）
- 地域の学習塾（ナビ個別指導学院、KEC個別、個別指導WAM、個別指導学参等）の活用
※在籍：中学生7名・高校生1名
※結果、学習習慣の定着が図られ、概ね成績向上、もしくは成績維持が見られた。

(3) 児童図書

- 新規購入図書：17冊
- 寄付贈書：登録した本 75冊、未登録本 不明（コミック含む）
- 蔵書点検：2回/年実施

(4) 性教育

- 「思春期保健相談士」（看護師）が常時、職員へのコンサルテーションを実施した。
- 性教育に関する院内職員研修を2回開催（養育・支援会議、朝セッション7月・11月）した。
- 性教育プロジェクトチームの活動として、5回/年ミーティング、課題の解決に努めた。
- 性教育関連書籍「U-18」を購入し、15才以上の全児童へ内容説明、配布実施。
又、年齢・性別等に合わせた内容の性教育を全児童へ実施した。

5. 権利擁護

全国児童養護施設協議会倫理綱領を遵守するとともに、社会福祉法人天理就業規則、同法人苦情解決委員会規定、同法人個人情報保護規定、天理養徳院運営規定に基づき、児童一人ひとりの権利を尊重した養護実践に取り組んだ。以下に具体的な内容を記載する。

(1) 児童の権利について

- ① 権利擁護に関する職員向け資料の作成・配布
当院独自の職員向け資料「権利擁護の取り組み～被措置児童等虐待対応マニュアル」を全職員へ配布した。
- ② 権利擁護に関する職員研修等の実施
新任職員研修において「権利擁護」研修を実施し、採用最初期より周知に努めた。
学期に1回、全養協発行「人権擁護のためのチェックリスト」を全職員が実施した。
- ③ 奈良県版権利ノートの全児童配布
入所時に児童相談所より説明が行われ、配布。入所児童の内、所持していない児童に関しては、養育主任より説明し、配布を実施した（小学生以上の所持率100%）。
※幼児は小学校進学後に説明、配布予定（県との約束事項）

(2) 個人情報保護

- ① 個人情報媒体の徹底管理
児童や保護者に関する重要書類を、施錠可能な所定場所（資料室）で一括管理した。
- ② 児童管理システムの活用
児童の情報はパソコン入出力を行い、入出力や閲覧権限の管理も行った。
- ③ 記録等に関する規定等の整備
記録に関するマニュアルや写真管理マニュアル等の見直しを実施した。
- ④ 写真の保護者同意掲載の徹底（院内掲示物除く）
県や市の広報に掲載される場合などは、特に留意し、保護者の意向を常に確認した。

(3) プライバシー保護

入所児童が「知られたくない」と思うような情報を、本人の同意なく無断で使用や閲覧、収集することのないように努めた。とりわけ、児童居室においては、学習机や押し入れなど、

個人スペースの確保に努め、入浴や排せつ時に職員の介助が必要な場合も、他児の目に触れないように配慮した。又、心理療法（プレイセラピー）の時間と空間は、誰からも干渉されることのないものとして事前に対象児童に伝え、取り組みを行った。

(4) 苦情解決

①. 苦情解決委員会

苦情解決委員会を設置し、苦情が出た際に適切な対応が出来るよう努めた。なお、今年度、苦情解決委員会にて受付された苦情や意見は0件であった。

②. 苦情解決に関する啓発活動

社会福祉法人天理のホームページに、苦情解決委員会の案内と受付情報を掲載した。

(5) 児童の意向の尊重

①. 児童自治会 … 開催なし ※意見箱の意見表明については、ホームミーティング等で解決

②. ホームミーティングの実施

ホーム毎に月1回以上、児童・職員参加型ミーティングを実施。生活上の様々なルールを作成・改定したり、外出の行き先を相談したり、社会スキルの学習等を行ったりした。

③. 意見箱の設置

○意見箱を共有場所に設置し、児童の意見表明の機会を確保した。

○今年度の投函件数は、4件であった。

④. ポスター掲示

院内ルールや権利擁護啓発に関するポスターを施設内各所に掲示した。

(6) 被措置児童等虐待対応

全国児童養護施設協議会発行の「人権擁護のためのチェックリスト（職員版）」を学期に一回、全職員が実施し、被措置児童等虐待についての理解を深め、各自が該当行為を行っていないかを確認した。又、万が一起きた際は懲戒の対象であることも全職員へ周知した。

6. 渉外関係

(1) 行政関係

措置費の申請事務や職員配置の確認業務については県庁（奈良県子ども家庭課）、児童の入退所や措置変更、一時保護委託、レスパイトステイ等については児童相談所（奈良県中央・高田子ども家庭相談センター・奈良市子どもセンター）、ショートステイやトワイライトステイについては各市町村の児童福祉課など、行政関係への窓口となる職員を特定し、円滑な連携に努めた。

(2) 学校関係

学校対応の責任職員を特定するとともに、定期的な連絡会を開催し、円滑な連携に努めた。又、随時、担任との情報交換を実施するように努めた。

①. 連絡会実施 … 会場：学校、開催頻度：1～2ヵ月に1回以上

山の辺小学校 出席者：校長、人権推進教諭、院長、養育主任、養育副主任

内 容：学校や院内の様子、家庭状況、行事予定の確認、授業見学等

天理北中学校 出席者：校長、養護教諭、学年主任、院長、主任、副主任、ホームリーダー

内 容：学校や院内の様子、家庭状況、進路、行事予定の確認等

②. 合同研修開催 … 山の辺小学校 8/22, 天理北中学校 8/28

研修内容：小学校「不登校児への支援」大阪府立学校SCスーパーバイザー 良原恵子 氏

〃：中学校「社会的養護の現状と養徳院の実践」養徳院職員より 説明

③. 各学校PTA役員（部会係員）へ職員を複数派遣し、運営のサポートを行った。

(3) 施設関係

奈良県児童養護施設協議会・奈良県児童福祉施設連盟「各部会」へ参加

①. 施設長会、研修部会、権利擁護を考える会、自立支援担当者調整会議へ担当職員を派遣。

②. 児童対象の各種行事（第3章3-(1)参照）へ児童、職員が参加した。

(4) 地域貢献活動

①. 校区内の各部会への参加

ワガマチ合考やまのべ、山の辺小学校学校運営協議会、校区体育委員、やまのべ多世代ふれ合い食堂等へ職員を派遣した。

②. ふれあい広場開催 …10/18 実施。地域より約480名来場。食・娯楽・交流機会を提供。

(5) 実習生受入

種類	学校・団体等（人数）
保育実習	大和大学白鳳短期大学部（2）、同志社女子大学（2）、四天王寺大学（2）、畿央大学（2）、奈良教育大学（2）、奈良佐保短期大学（2）、奈良学園大学（2）、奈良保育学院（1）、四天王寺短期大学部（2）、関西福祉科学大学（2） 関西女子短期大学（1）
ソーシャルワーク実習	天理大学（2）、関西福祉大学（1）
看護学実習	田北看護専門学校（34）、県医師会看護専門学校（34）

心理実習	天理大学臨床心理専攻大学院生（６）、天理大学臨床心理専攻４回生（１０）
里親関係実習	登録前実習（４）
インターン実習	就職希望者（５）
合計	学校数： 18 校 / 実習生総数： 167 名

（６）外部支援・ボランティア受入れ

- ①. お話の部屋 2名 実施頻度： 2回／月 ※元天理中学校教諭
- ②. 理美容（散髪） 2名 実施頻度： 1回／月 ※店員
- ③. 英語学習 2名 実施頻度： 2回／月 ※英語塾現役講師
- ④. 小学生への学習支援 10名 実施頻度： 4回／月 ※キッチンぽかぽか関係者
- ⑤. 行事のサポート 1名 実施期間： 8/1～2 ※日本福祉大学
- ⑥. 余暇支援のサポート 7名 実施日： 8/28 ※育英西高校女子バレーボール部

（７）視察・見学受け入れ・広報出張 … 全6件

山の辺小学校（４・８月） / 天理北中学校（８月）
 奈児連合同就職説明会（６月） / 天理市中部包括支援センター（９月）
 吉野町民生児童委員（９月） / 葛城市民生児童委員（１０月）
 米子市民生児童委員（１１月） / 天理教教校本科（１１月）

（８）講師派遣 … 全4件

天理教青年会・こども食堂キッチンぽかぽか（７・９・１０月）
 天理教郡山大教会婦人会（９月）
 天理大学SW実習指導Ⅰ（１０月） / 天理高校第Ⅰ部みのり寮（２月）

（９）里親関係 … 週末里親利用 3名（33回）

7. 設備関係

（１）防犯・防災

- ①. 防災訓練の実施
毎月１回（雨天時順延）、火災等を想定した避難誘導及び通報、初期消火の訓練を実施。避難時には、非常用持ち出しリュックも携帯した。又、９月と３月は、上記に加えて、天理教教会本部消防掛員を講師に迎え、訓練用消火器を使用した訓練（総合防災訓練）を実施し、防災意識の向上に努めた。又、風水害想定訓練及び地震発生想定訓練も行った。
- ②. 防犯対策
防犯用『さすまた』を常設。又、防犯カメラを２台増設し、映像の定期点検を実施した。さらに、毎日１９：３０に正門を施錠するとともに、夜間２２時以降は管理宿直者による管内及び敷地内の巡視を実施し、安全確認と施錠確認に努めた。

（２）車両・軽車両

- ①. 軽車両について
軽車両に関する法律やマナーを児童でも分かるようにポスターなどを使用し、掲示した。又、年度初めには、通学軽車両を使用する中高生を対象に、勉強会を実施した。加えて、児童用や公用の自転車を新規購入し、使用するとともに、毎週、ブレーキやランプ、タイヤの摩耗などの点検を実施した。年度末には、業者による全軽車両の点検を実施した。
- ②. 公用車両について
 - 新任職員や公用車両で事故違反等のあった職員については、係より指導を行い、再発防止に努めた。又、職員の全体会議でも研修の場を設け、映像を使って交通安全意識向上に努めた。又、公用車両の管理者を配置し、点検及び洗車を毎月１回実施した。なお、公用車両の車検、劣化等についても、適宜、修理・修繕等の対応を行った。
 - 公用車両の乗車希望職員を対象に、県自動車安全運転センター「運転記録証明書」の発行（本人同意）を行い、公私の安全運転啓発に努めた（優良者にはSDカードを発行）。
 - ９月、公益社団法人『JE0 こどもに均等な機会を』より、公用車両として『トヨタ・ヤリス』の寄贈を受けた。

（３）環境整備

- ①. 環境美化
施設内の環境美化を日常的に努めるとともに、毎週水曜日は出勤者全員で、日曜日には児童も含めて、施設内、施設周辺の清掃活動に取り組んだ。地域のグループホームや分園も同様に、町内清掃に取り組んだ。
- ②. 保守点検
消防設備（火災報知器スプリンクラー、消火器、煙センサー等）や放送設備（通常放送、非常放送）、その他（電気・ガス・水道等）の点検を随時実施した。
- ③. 各倉庫管理者配置
防災や防犯及び児童間のいじめ防止の観点から、管理者を配置し、管理を行った。

8. 職員関係

(1) 職員研修関係

①. 外部開催研修（参加人数） ※施設内研修は「養育・支援会議」参照

月	研修内容（人数）
4	
5	奈児連新任研修（10）
6	近養協研修（4）、全国春季セミナー（1）、全問研全国大会（2） アフターケア担当施設職員全国オンライン勉強会（1）、奈児連研修（4）
7	保健所給食関係職員研修会（1）、第36回専門援助講座「TIC基礎編」（6）
8	県LSW事例SVセッション（1）、 第37回専門援助講座「こども・家庭の理解と支援」（5）
9	西日本セミナー（2）、児童養護施設初級職員対象研修（2） 家族支援研修会（1）、資生堂海外研修フォローアップセミナー（1） 第38回専門援助講座「アタッチメントはどのように支援に活かせるのか？」（5）
10	児童養護施設初級職員対象研修（2）、近養協第40回職員研修会（3） 奈児連県外研修会（3）、日本家族計画協会小児アレルギー講座（2）
11	児童養護施設初級職員対象研修（2）、全養協施設長研究協議会（2） 奈児連直接処遇職員事例研修会（1）
12	児童養護施設職員指導者研修（1）、全国秋季セミナー（2） 奈児連第2回職員研修会（2）、県LSW事例SVセッション（1）
1	県臨床心理会通年研修第5回（1）
2	近養協特別研修①（2）、奈児連アフター新任職員研修会（3） 奈児連第3回職員研修会（2）、全国児童養護施設中堅職員研修会（1） 日本家族計画協会指導者のための避妊と性感染症予防セミナー（2）
3	近養協特別研修②（2）、奈養協キャリアアップ研修（3）、健康経営セミナー（2）

【備考（以下、略記詳細）】

“全養協”…全国児童養護施設協議会，“近養協”…近畿児童養護施設協議会，“社協”…社会福祉協議会

“奈児連”…奈良県児童福祉施設連盟，“LSW”…ライフストーリーワーク “全問研”…全国児童養護施設問題研究会

②. 処遇困難事例研究事業「県内施設見学」1班：飛鳥学院・高田こども家庭相談センター
2班：大和育成園・高田こども家庭相談センター
「県外施設見学」：児童養護施設「大阪西本願寺 常照園」見学

③. 「朝セッション」（児童登校日の朝礼後30分間研修） ※曜日とテーマを決めて実施。参加は任意。

【テーマ】受援力、サービスマナー、育みの基礎、愛着、性教育、傾聴、研修報告
ストレスマネジメント、食中毒、健康管理

(2) 職員異動

①. 採用者数 5名 ※天理教教庁派遣2名、一般応募1名、非常勤より採用2名

②. 退職者数 2名 ※途中退職1名、年度末1名

(3) 福利厚生

①. 労務改善 … 住込み職員の休憩時間確保と入職者確保を目的に、家事支援員の継続雇用に加え、学生アルバイトの募集・採用を実施した。

②. 親睦行事 … 新任職員歓迎会、夏期慰労会、忘年会、職員送別会を通常開催した。

③. 加入団体 … 福祉医療機構退職共済、福利厚生センターSowel クラブ、AIG 任労保険

9. その他

(1) ご寄付

○寄付総件数 … 267件

○主な寄付品 … 金品、食品（野菜・果物・お菓子・卵等）、文房具、衣類、本、玩具等

※各月の寄付状況については、ホームページに掲載中

以上

令和7年度 事業活動報告書

第1章 事業計画重点項目

1. はじめに

令和7年度は、当センター開所25周年を迎え、従来取り組んできた業務に加え、多機能型支援拠点「さざんか」を活用し、子育て短期支援事業及び天理市と連携した宅食事業等に取り組み、地域家庭支援の充実が図られた一年であった。又、10月に天理市より依頼を受け、市乳幼児定期健診への職員派遣が始まる等、新たな動向もあった一年であった。その取り組みと結果を報告する。

2. 各項目まとめ（主な取り組み）

（1）職員体制 【第2章概要 参照】

- 本体施設より地域支援を担当する心理相談員を配置し、ケースに応じた対応に努めた。
- 法人本部と連携し、地域拠点へ職員2名を配置し、「さざんか」の運営を行った。

（2）業務の棲み分け 【第3章2-①②④⑥参照】

- 里親支援について、関係研修や啓発活動へ職員を派遣し、継続的な協力を努めた。
- 子育て短期支援事業の調整業務を本体施設より引き継ぎ、専任担当者を設け、市町村と連携しながら、子育て家庭のニーズの把握と支援の充実に努めた。

（3）児童虐待予防 【第3章2-③④⑥参照】

- 児童虐待防止に関わる地域の研修へ講師派遣を実施した。
- 専門援助講座を4回/年開催し、関係者と所内の専門性の向上に努めた。
- 市町村関係課と連携し、子育て短期支援事業を通じ、子育て家庭の支援の充実を図った。
- 県こども家庭課や虐待防止ネットワークと連携し、防止に関わる啓発活動を実施した。
- 敷地内の各所へ予防・啓発に関わるポスターの掲示を行い、最新の情報提供に努めた。

（4）他部署との連携 【第3章2-⑤⑦参照】

- 法人連絡会へ参加し、事業運営に関わる報告、意見交換等に努めた。
- 随時、他部署とケースの情報共有を行い、切れ目のない支援、連携に努めた。
- 今年度より、法人臨床研究員に事業所「受理・支援会議」への参加と、相談・支援員のスーパービジョンを依頼し、相談・支援内容の充実に努めた。

第2章 施設の概要及び人員

施設の概要

- 事業名称：児童家庭支援センター事業（児童福祉施設）
- 運営主体：社会福祉法人天理
- 設置施設：児童養護施設 天理養徳院
- ホームページ：<http://centertentenri.sakura.ne.jp>
- 開所日時：日曜日～金曜日 9:00～18:00（休所…土曜日、年末年始）
- 設備：

事務室（書庫・金庫・コピー機・書庫・NAS等設置）	
相談室・プレイルーム・待合室	里親支援センターならと共有
研修室・地域交流室・講堂・駐車場・トイレ	法人全体で共有

- 職員数：8名

役 職	人数	備 考
施設長	1	児童養護施設長兼務（令和6年10月1日付就任）
次長	1	相談支援員兼務 / 地域連携担当
相談支援員	2	別所町拠点専任 / うち1名は産後休暇中（令和7年4月迄）
地域相談支援員	2	「さざんか」専任 / 法人本部より配属（令和6年10月付）
心理療法担当職員	2	うち1名は天理養徳院より配属

【主な所有資格】

社会福祉士、公認心理師、保育士、臨床心理士、児童発達支援管理者、教員免許、里親研修終了

第3章 事業内容及実施状況

1. 事業内容

当センターの実施事業は、大きく分けて下記Ⅰ～Ⅴの種類が挙げられる。

Ⅰ	児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに依る事業
Ⅱ	市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行う事業
Ⅲ	児童相談所において、施設入所までは要しないが要保護性がある児童、施設を退所後間もない児童等、継続的な指導措置が必要であると判断された児童及びその家庭について、指導措置を受託して指導を行う事業
Ⅳ	里親及びファミリーホームからの相談に応じる等、必要な支援を行う事業
Ⅴ	児童相談所、市町村、里親、児童福祉施設、要保護児童対策地域協議会、民生委員、学校等との連絡調整を行う事業

※上記に加え、国が令和6年度に示した新しい家庭支援の指針に準じる取り組みとして、「子育て短期支援事業」の拡充（令和7年1月より「さざんか」始動）を追加。

※以下、各事業の詳細を記載。

2. 事業詳細

①相談に応じる事業

i) 地域・家庭からの相談

児童の近親者及び各種関係機関より相談を受け付けた。受理件数は、計 336 件（前年度は 291 件）。受付ケースは、受理・支援会議（1・2回/月開催）において、「助言指導/継続指導/他機関斡旋/児相への通告連絡」等の支援方針を選択し、「調査・社会診断指導/心理診断指導/心理療法」等を行い、処理件数は計 2,153 回（前年度は 1,901 回）であった。又、訪問相談件数を2倍にした相談延件数と事業回数の総合計は 2,653 回（前年度は 2,452 回）であった。

ii) 児童相談所からの委託による指導

令和7年度は、新規委託はなかった（前年度は委託件数1件）。

iii) 里親からの相談

里親センターならぬ職員とともに里親宅へ訪問、また来所相談対応を行い、子どもの状態の把握や里親等への指導及び支援を行った。

②交流事業

地域の子育て世帯を対象に、親子で集える場所を提供し、親子同士が交流し、子育てにおける様々な事の気付き合い、学び合いの場として、「親子広場ふり〜」（広場型子育て支援事業）を毎週開催した。また、“事業紹介用 Instagram”を開設し、事業の啓発に努め、フォローワ数の上昇と共に、来場者も増加し、閲覧家庭の新規参加も複数あった。

【内 容】

実施日時	毎週水曜日 10:00～12:00（年末年始等を除く）
場 所	児童家庭支援センターてんり 地域交流室
参加対象	生後4か月程度の乳幼児から小学校低学年児童及び保護者
内 容	遊び場開放・季節の飾りつけ・子ども弁当の配布

【実 績】

参加者数	実世帯数：41 世帯（前年度 25 世帯）、実児童数：62 名（前年度 47 名）
延 べ 数	世帯数：186 世帯（前年度 77 世帯）、児童：332 名（前年度 124 名）
実施回数	51 回（前年度 51 回）

③研修事業

i) 「専門援助講座」の開催

地域の関係機関と共に学び合い、連携を深めることを目的として講座を2回開催した。令和7年度は、現地受講とオンライン受講を組み合わせた形式で実施した。

【第 36 回】

日 時	令和 7 年 7 月 4 日（金）9：30～12：30
場 所	児童家庭支援センターてんり 講堂およびオンライン
内 容	「トラウマインフォームドケア ～基礎編～」
講 師	酒井 佐枝子 氏 （兵庫県こころのケアセンター 研究部長・公認心理師・臨床心理士）
参加人数	福祉・教育・保健等関係機関職員 48 名

【第 37 回】

日 時	令和 7 年 8 月 29 日（金）9：30～12：00
場 所	児童家庭支援センターてんり 研修室およびオンライン
内 容	「こども・家庭の理解と支援～システムズアプローチの視点から～」
講 師	金山 佐喜子 氏 （天理大学人文学部総合教育センター准教授 公認心理師・臨床心理士）
参加人数	福祉・教育・保健等関係機関職員 50 名

【第 38 回】

日 時	令和 7 年 9 月 26 日（金）13：15～15：15
場 所	児童家庭支援センターてんり 講堂およびオンライン
内 容	「アタッチメント（愛着）はどのように支援に活かせるか？」
講 師	工藤 晋平 氏 （名古屋大学 心の発達支援研究実践センター准教授 臨床心理士）
参加人数	福祉・教育・保健等関係機関職員 63 名

【第 39 回】

日 時	令和 7 年 12 月 16 日（火）9：30～12：30
場 所	児童家庭支援センターてんり 研修室およびオンライン
内 容	「支援者のためのトラウマインフォームドケア」
講 師	酒井 佐枝子 氏 （兵庫県こころのケアセンター 研究部長・公認心理師・臨床心理士）
参加人数	福祉・教育・保健等関係機関職員 23 名

ii）里親研修への協力

里親支援センターが実施する、里親登録や登録の更新に必要な研修に講師や運営スタッフとして協力し、里親登録志望者及び更新希望者の支援に努めた。

④啓発事業

i）児童虐待防止啓発活動

児童虐待防止推進月間（11 月）に、奈良県主催の街頭啓発「オレンジリボンキャンペーン」に参加し、パンフレットやオレンジリボン等の配布を行った。

ii）里親制度啓発活動

里親月間（10 月）に、里親支援センターが実施する街頭啓発活動に運営スタッフとして協力し、県内商業施設、大型イベントにてパンフレット及びウェットティッシュを配布した。

iii）ホームページによる啓発活動

相談支援機関として専用サイトを運営し、子育て支援に関する情報を提供した。

URL：<http://centertenri.sakura.ne.jp/>

iv）その他の啓発活動

- 母子手帳取得者への啓発
天理市保健センターと連携し、母子手帳取得家庭へ当センターの案内や子育て広場の案内を配布した。
- 市町村広報誌への掲載
県発行支援機関ガイド、天理市発行のびのび通信に当センター紹介記事を掲載した。
- 講師派遣（出前講座）
児童虐待防止の啓発、子育て支援の拡充を目的として、講師派遣を行った。
○五條市暴力防止ネットワーク代表者会議
○天理大学キャリアデザイン講座
○県立医師会看護専門学校 学生オリエンテーション
○香芝市子育てサポーター養成講座 虐待予防研修
○天理市園所長会研修

- 法人内事業所（なごみ）職員研修
- 天理市立山の辺小学校ふれあい体験教室

⑤連携事業

天理市をはじめ、各自治体・機関が主催・運営する会議、協議会へ積極的に参加し、情報共有や助言等を行い、連携を深めた。

i) 県内各市町村、諸団体との連携（家庭支援連絡会議等の参加）

- 天理市要保護児童対策地域協議会「代表者会議出席 / 実務担当者会議出席」
- 天理市子ども・若者支援てんりネットワーク「代表者会議出席 / 実務担当者会議出席」
- 天理市教育支援委員会（会議・教育相談・審議）「専門委員派遣」
- 山添村要保護児童対策地域協議会「個別検討会議」出席
- 奈良県発達障害者支援連絡協議会～発達障害支援センターでいあ「担当者会議出席」
- 天理市乳幼児定期健診「心理相談員派遣」

ii) 児童家庭支援センター協議会等との連携

- 全国児童家庭支援センター研究協議会「総会出席 / 全国大会出席」
- 近畿児童家庭支援センター協議会「幹事会出席 / 総会出席」

iii) 法人内事業所や天理管内事業所との連携

- 天理養徳院退所児童のアフターケアについて、定例会議に参加し、情報共有と支援・連携に努めた。また退所者1名（特定産婦）の宅食訪問支援を継続中（令和7年9月～）。
- なごみとのケース共有、保育士への支援サービスの紹介等、連携を図った。
- 心理相談員が毎月（8月を除く）、めばえ託児所を巡回訪問し、乳幼児の発育等の経過観察を行い、担当保育士等職員へのコンサルテーション等を行った。
- 学校法人天理大学、公益財団法人天理よろづ相談所病院、社会福祉法人天理等の天理管内で勤める心理士の勉強会に参加した。

⑥子育て短期支援 / 里親レスパイト支援事業

児童相談所や14市町村（契約数21市町村：前年比+4自治体）、本体施設、保護者と連携し、子育て家庭や里親家庭のレスパイト支援や居場所支援、相談支援に取り組んだ。

【受入状況】 ※（ ）内はさざんか受入数

児童：利用件数 237件（128件） / 利用日数 462日（245日）※計画 120件/170日

親：利用件数 19件（19件） / 利用日数 38日（38日）※計画 5件/10日

【個別会議】

利用受入家庭に関わる関係機関との個別会議：計7回参加

⑦児童家庭支援センター事業を円滑に運営するための諸活動

i) 会議

- 職員会議・法人天理連絡会・理事会
毎月（8月を除く）の月初めに行われる法人職員の全体会議である職員会議、また、法人天理各施設の管理的職員による法人連絡会・理事会に参加し、法人本部や本体施設、併設している障害福祉部門と情報を共有し、より良い相談支援に努めた。
- 受理・支援会議
月に1度の頻度で受理・支援会議を実施し、受け付けたケースについて、受理の可否、援助計画の策定及び支援の再評価等を行った。

ii) 職員研修

- 研修会への参加
外部で開催される研修会に参加し、職員の専門性の研鑽を図った。また、参加した職員による報告機会を設け、情報共有と専門性の向上に努めた。
○全国児童家庭支援センター協議会職員研修会
○近畿地区児童家庭支援センター協議会職員研修会
○明治安田こころの健康財団専門講座
○奈良県子ども・若者支援機関「ひきこもり支援」研修（全3回）
○京都国際社会福祉センター「新版K式発達検査」講習会
○奈良大学地域公開講座
○社会福祉法人立正光生園 Terra「子ども家庭ソーシャルワーク専門職養成研修」 他
- 施設内研修の実施
○職員向けの専門書籍の購入、設置

⑧主な年間活動

	内 容
4 月	創立記念行事，近畿児家セン協議会総会
5 月	天理市要対協実務者会議，天理市教育支援委員会，さざんか宅食事業開始 全国児家セン協議会総会，里親基礎・登録前研修（協力）
6 月	里親更新研修（協力）
7 月	天理市教育支援委員会，里親基礎・登録前研修（協力），第 36 回専門援助講座
8 月	天理市教育支援委員会，天理市要対協実務者会議，第 37 回専門援助講座
9 月	子ども若者支援ネットワーク実務者会議，第 38 回専門援助講座
10 月	開所 25 周年，全国児家セン研究協議会神奈川大会 天理市教育支援委員会参加，里親月間啓発活動（協力）
11 月	児童虐待防止推進月間・啓発活動（協働），天理市要対協実務者会議
12 月	子ども若者支援ネットワーク実務者会議，子ども弁当配布（餃子の王将） 第 39 回専門援助講座
1 月	子ども弁当配布（餃子の王将）
2 月	天理市要対協実務者会議，地域子育てシンポジウム開催
3 月	法人天理新任職員研修，子ども弁当配布（餃子の王将）
定例	職員会議及び法人連絡会（1 回/月），受理・支援会議（1～2 回/月） 親子広場ふり～（1 回/週）

3. おわりに

国が家庭養育原則を示し、地方自治体が担う子ども・子育て家庭への包括的な支援施策の重要性が増す社会状況の中、令和 7 年度は、従来事業の充実とともに、新たに天理市乳幼児定期健診への職員派遣の開始や親子広場ふり～の SNS 配信の開始、さざんかの地域支援活動の定着等、事業の拡充が図れた一年であった。又、食事業の運営に際しては、一般社団法人子ども宅食応援団より事業助成金交付決定を頂戴したり、農林水産省より政府備蓄米 420 kg の交付決定を頂戴したりと、新規の外部支援も頂戴できた一年であった。2026 年度も引き続き、国や県内自治体の動向を鑑み、連携を図りながら、「地域の子ども・子育て家庭」及び「社会的養育対象の子ども・子育て家庭」の支援に資する役割を模索し、取り組んで行きたい。

以上

【参考資料】

- 児童家庭支援センター運営ハンドブック改訂版（2017）
- こども家庭庁「社会的養育推進に向けて」（2025）
- こども家庭庁「令和 8 年度予算概算要求の概要」（2026）
- こども家庭庁通達「子育て短期支援事業における児童家庭支援センター等の活用」（2024）
- 奈良県「こどもまんなか未来戦略」（2024）
- 奈良県「奈良っ子はぐくみアクションプラン」（2023）
- 第 3 期天理市子ども子育て支援事業計画（2025）
- 全児家セン協議会「児童家庭支援センターが変える 地域を変える」（2022）

事業報告書	里親センターなら
-------	----------

令和7年度 事業活動報告書

1. 運営理念及び運営方針

社会福祉法人天理は明治43年4月1日天理養徳院開設に当たり初代真柱中山眞之亮様が詠まれた「人の子も我子もおなしこゝろもて おふしたてゝよ このみちの人」を運営の基本理念としている。又、活動目標としては「朝起き、正直、働き」を掲げ、その実践に取り組みを行っている。

里親センターなら（以下「当センター」）は、天理教の教え、並びに社会福祉法人天理の基本理念に基づき、里親等に係る支援を包括的に実施し、家庭養育の推進を行い、児童の養育環境の向上を図る。

2. 事業の目的

当センターは、里親及び小規模住居型児童養育事業（以下「ファミリーホーム」という。）に従事する者（以下「里親等」という。）、その養育される児童（以下「里子等」という。）並びに里親になろうとする者について相談その他の援助を行い、家庭養育を推進するとともに、里子等が心身ともに健やかに育成されるよう、その最善の利益を実現することを目的とする。

3. 施設の概要

- (1) 開設：令和6年4月1日
- (2) 運営主体：社会福祉法人天理（理事長：板倉 知幸）
- (3) 名称：里親センターなら（施設長：阪口 千晴）
- (4) 事業名称：里親支援センター事業（第二種社会福祉事業）、奈良市委託里親支援事業
- (5) 所在地：奈良県天理市別所町715番地3（法人本部と同敷地内）
- (6) 設備：

専有部分	事務室（書庫・金庫・NAS等設置）、公用車2台（軽自動車）
共有部分	相談室・プレイルーム・談話室・キッズルーム ⇒センターでんりと共有 研修室・地域交流室・講堂・駐車場・トイレ ⇒法人全体で共有

- (7) 開所日：月曜日から土曜日（祝日及び12月30日から1月3日までを除く）
- (8) 開所時間：平日…9時から18時 土曜日…8時30分～17時30分
- (9) 連絡先：

電話番号	0743-85-5567
FAX	0743-68-1721（児童家庭支援センターでんりと共有）
メール	foster-support@welfaretenri.com
HP	https://satooya-nara.com
SNS	Instagram、Facebook、X、LINE

- (10) 職員：合計8名

No	役職	職種	資格
1	施設長	里親支援センターの長	社会福祉士・精神保健福祉士
2	相談役	里親等支援員	教員免許・児童養護施設勤務経験者
3	主任	里親等支援員	保育士・児童養護施設勤務経験者
4	相談員兼事務員	市町村連携支援員	社会福祉士
5	相談員	里親トレーナー	児童指導員・児童養護施設勤務経験者
6	相談員	里親等支援員	保育士・児童養護施設勤務経験者
7	相談員	里親リクルーター	社会福祉士・児童養護施設勤務経験者
8	心理相談員	里親等支援員	公認心理師・臨床心理士

4. 令和7年度の特記事項

- (1) 啓発活動の新たな取り組み

① ホームページのリニューアル

多くの方に里親制度を周知啓発できるよう、また、里親家庭にいち早く情報を届けることを主たる目的として、当センターのホームページをリニューアルした。新しいホームページには、問合せフォームや里親専用ページなど、新しい機能を取り入れた。

② インスタグラムの広告掲載

Instagramを活用し、里親制度説明会の案内や里親関連イベントの報告を実施した。とりわけ、里親制度説明会やシンポジウムの案内などは、実施準備期間を中心に、広告料を支払い、閲覧ターゲット層を定めて、数多く掲載することで、フォロワー増加並びに参加者増員につなげることができた。

③ オンラインによる里親制度説明会の実施

多くの方に里親制度を知ってもらえるよう、下半期で計3回の「オンライン里セツ」を実施した。オンライン会議ソフト（zoom）を使用し、申し込みやアンケートなどもオンラインで書き込めるようにした。

（2）里親研修の見直し

① 法定研修の見直し

令和6年度後半に、こども家庭庁より「養育里親研修の適切な実施について（令和6年10月18日・こ支家第525号）」及び「養子縁組里親研修制度の運用について（令和6年10月18日・こ支家第531号）」の通知文に伴い、養育里親並びに養子縁組里親になるために必要な「里親基礎研修」及び「里親登録前研修」について、また登録の更新に必要な「里親更新研修」について、内容を全面的に見直し、受講者の理解がより進むようにつとめた。

② 里親トレーニング講座の見直し

里親として子どもの委託を受けていない里親をメインターゲットとし、里親が委託後に安心して子どもの養育に取り組めることを目標に実施している里親トレーニング講座について、より社会的養護下の子どもの対応を理解してもらえるよう、子ども達とのふれ合いの機会を新たに設けた。具体的には、奈良県ファミリーホーム協議会協力の下、ファミリーホーム委託児童と未委託里親との交流の機会を設けた。

（3）里親認定式の実施

奈良県こども家庭課と共催の下、奈良県として初となる「里親認定式」を実施。里親認定された里親家庭に対する通知を、書面だけでなく手渡しで行い、児童相談所や奈良県里親会など、支援者と顔合わせをすることで、新たに里親となった世帯が安心して里親養育に取り組めるよう、また、支援者と顔の見える関係を実施できるようつとめた。

（4）長期休暇中のレスパイト・ケアに資する企画

夏休み中の里親家庭の負担軽減を主たる目的として、レスパイト・ケア企画を実施した。里親家庭で暮らす概ね小学生以上の児童を、当センターに日中預けてもらい、子ども達の対応を当センターの職員が実施。今回は天理市内で実施される天理教教会本部主催の「夏のこどもおちばがえり」への参加と、「宿題がんばろう会」を行うことができた。

（5）自立生活支援研修会の運営

里親家庭やファミリーホームで生活する高校3年生を対象に実施されている「自立生活支援研修会」について、これまでは他の法人が担っていた運営を、当センターが担当することとなった。子どもたちが社会で自立していくために必要なコミュニケーション力や生活スキルを学ぶ機会を提供することができた。

（6）市町村連携支援業務の実施

児童福祉施設における施設機能強化推進費を活用し、当センターとして初めて「市町村連携支援員」を配置し、出張版の「里セツ」や広報誌への掲載、ショートステイ利用促進（保険料負担）など、県内各市町村との連携を強化した。

（7）開所時間の変更

当センターは平日及び土曜日の午前9時から午後6時を開所としていたが、職員の働きやすさ向上に資するため、土曜日の開所時間を30分早め、午前8時30分から午後5時30分とした。

5. 実施する事業内容

（1）里親制度等普及促進・リクルート業務

① 啓発物品の作成

ポスター・リーフレット・チラシ・ボールペン・ウェットティッシュ・マグネットクリップ

② 啓発物品の配布

上記①の資料を下記の機関に配布した。

県庁及び分庁舎・児童相談所・市町村児童福祉関係課・教育委員会・社会福祉協議会・公民館・奈良県助産師会・奈良県産婦人科医会・市町村民生児童委員協議会・イオングループ店舗・天理教奈良教区内の各教会及び各布教所・天理教信者詰所・浄土宗奈良教区教務所・浄土真宗本願寺派奈良教区教務所・カトリック教会・カトリック系幼稚園・プロテスタント教会

③ 広報誌への啓発文掲載

10月の里親月間に、県内各市町村の広報誌に、里親制度啓発文の掲載依頼を行い、33市町村の広報誌に掲載された。

④ 里親月間を中心とした街頭啓発活動

10月を中心に、県内主要駅や大型イベント、大型商業施設会場にて、街頭啓発活動を行い、啓発物品の配布を行った。また会場に合わせた様々な活動を行った。

実施日	イベント（種別）／会場	配布部数 ※活動内容
10月2日（木）PM	近鉄大和西大寺駅（里親会）	700部
10月9日（木）PM	近鉄・JR王寺駅周辺	700部
10月16日（木）PM	近鉄大和八木駅周辺	600部
10月19日（日）PM	五條市「水辺でチルしよ」	360部 ※射的实施
10月23日（木）PM	五位堂駅周辺	600部
10月30日（木）PM	生駒駅周辺	800部
11月1日（土）PM	ヒューマンフェスティバル	200部 ※団子販売
11月3日（月）終日	山添村「やんばい祭り」	500部 ※射的实施
11月3日（月）終日	天理市「じゃんじゃん市」	1,000部
11月4日（火）AM	近鉄奈良駅（虐待防止啓発）	200部
11月6日（木）AM	イオンモール奈良登美ヶ丘	300部
11月7日（金）終日	〃	1,000部
12月8日（日）終日	奈良マラソン	3,000部
	全13回 配布合計	9,960部

⑤ 里親制度説明会「里セツ」の開催

ア）月イチ里セツ

毎月第2土曜日・日曜日の午前10時～11時30分、里親センターなら研修室を会場に、定例の里親制度説明会を開催した。

開催日	人数	開催日	人数
4月13日（日）	3名	10月12日（日）	1名
5月10日（土）	1名	11月8日（土）	7名
6月14日（土）	3名	12月13日（土）	6名
7月13日（日）	4名	1月11日（日）	8名
8月10日（日）	7名	2月8日（日）	5名
9月13日（土）	1名	3月14日（土）	4名
全12回合計		50名	

イ）オンライン里セツ

里親制度の説明を自宅で受講できるよう、zoomによるオンラインの里親制度説明会を、下記の日程の午前10時～11時30分で実施した。

開催日	人数
10月23日（木）	3名
12月18日（木）	1名
2月17日（火）	4名
全3回合計	8名

ウ）市町村里セツ

県内市町村を会場に、出張版の里親制度説明会を開催した。なお、本事業は里親支援センター強化事業の市町村連携事業として実施した。

開催日時	会場	人数
9月14日（日）AM	生駒市コミュニティーセンター	5名
11月16日（日）AM	山添村役場 大会議室	7名
11月29日（土）AM	橿原市万葉ホール 4階視聴覚室	15名
1月31日（土）PM	五條市役所 1階大会議室	19名
全4回合計		46名

エ）出前講座

県内各諸団体の要望に合わせて、児童福祉や児童虐待、社会的養護、里親制度に関する様々なテーマで講師として職員を派遣した。

開催日時	主催（対象）／会場	人数
7月8日（火）PM	奈良県医師会看護専門学校	38名

7月17日(木) AM	奈良佐保短期大学講義	9名
9月3日(水) PM	嘉幡保育所 職員研修会	18名
9月18日(木) PM	嘉幡保育所 職員研修会	15名
10月3日(金) AM	指定障害福祉サービス事業所なごみ研修	9名
11月11日(火) AM	橿原市民生児童委員協議会研修会	32名
11月22日(土) PM	奈良県人権推進協議会 大会	154名
1月17日(土) AM	天理学寮北寮 職員研修会	20名
1月23日(金) PM	ぽこあぽこ保育園 職員研修会	8名
2月25日(水) PM	浄土宗奈良教区人権同和研修会	53名
全10回合計		356名

オ) 社会的養護関連団体からの各種研修依頼による登壇

開催日時	主催(対象)/会場	人数
5月28日(水) AM	近畿地区ファミリーホーム協議会研修会	54名
9月26日(金) PM	日本財団こどもWEEKEND2025	不特定多数
10月21日(火) PM	里親支援情報交換会	不特定多数
2月1日(日) PM	NPO法人童心の会	20名
3月8日(日) PM	三重県里親スキルアップ研修会	20名

カ) 大学講義

奈良学園大学人間教育学部人間教育学科における「社会的養護Ⅰ・Ⅱ」の講義に、職員を非常勤講師として派遣した。

⑥ シンポジウムの開催

児童家庭支援センターてんりと共催で、「地域で子育てシンポジウム ～未来を育む、天理の子育て力～」を開催した。詳細は以下の通り。

○日時：令和8年2月14日(土) 午後1時30分～4時30分(受付開始は午後1時)
○会場：天理市文化センター 3階文化ホール ○参加：74名
○内容：基調講演・パネルディスカッション・パネル展示
○後援：奈良県・天理市・天理市教育委員会・天理市社会福祉協議会・天理大学・奈良県里親会

なお、本事業は里親支援センター強化事業の市町村連携事業として実施した。

⑦ ホームページ及びSNSの運営

ア) ホームページのリニューアル

当センターのホームページをリニューアルし、問合せフォームや里親専用ページ、里親体験談など、新しいコンテンツを掲載した。

イ) SNSの活用

インスタグラムやフェイスブック、公式LINEアカウントを活用し、里親制度説明会の案内や、体験談の紹介を行った。また、Meta広告を使用し、インスタグラムやフェイスブックなどで広告を配信した。なお、配信期間は以下の通り。

内容	配信期間	内容	配信期間
生駒市里セツ	7/23～9/14	オンライン里セツ	9/24～10/23
山添村里セツ	9/17～11/16	オンライン里セツ	11/18～12/18
橿原市里セツ	10/1～11/29	オンライン里セツ	1/20～2/17
五條市里セツ	11/28～1/31	シンポジウム	12/14～2/17

⑧ パネルの展示

奈良県こども家庭課協力の下、里親制度啓発パネルを以下の通り掲示した。なおパネル展示については、前述のイベント啓発時にも実施した。

掲示先	掲示期間	掲示内容
奈良県立図書情報館	11月18～24日	里親制度啓発パネル5枚

⑨ デジタルサイネージによる掲示

奈良県こども家庭課協力の下、里親制度啓発画像を、以下の通り上映した。

掲示先	掲示期間	掲示内容
奈良県警	10月中	里親制度啓発画像3枚
イオンモール2か所	10月中	〃

(2) 里親研修・トレーニング等業務

① 養育里親研修 及び 養子縁組里親研修 (法定研修)

ア) 里親基礎・登録前研修…里親登録に必要な研修

・里親基礎研修並びに里親登録前研修①及び②を計画し、計4回実施。

・里親基礎・登録前研修 里親種類別 修了者数

種類	世帯	人	種類	世帯	人
養育里親	13	22	養育・養子縁組里親	7	13
養子縁組里親	5	10	親族里親	0	0

* こども家庭庁策定の「養育里親研修カリキュラム」に基づき、資料を作成した。

* 講義の部の第1期・第3期は里親センターならで、第2期・第4期は奈良市子どもセンターで実施した。

* 実習の部について、養育里親希望者には県内の児童養護施設、養子縁組里親希望者には、県内の乳児院での実習を実施した。

イ) 里親更新研修…里親登録の更新に必要な研修(法定研修)

・里親更新研修を計3回開催。

・里親更新研修 里親種類別 修了者数

種類	世帯	人	種類	世帯	人
養育里親	4	23	養育・養子縁組里親	7	14
養子縁組里親	6	12	親族里親	0	0

* こども家庭庁策定の「養育里親研修カリキュラム」に基づき、資料を作成した。

* 講義の部の第1期・第2期は里親センターならで、第3期は奈良市子どもセンターで実施した。

* 委託経験のない里親については、養育里親には県内の児童養護施設、養子縁組里親には、県内の乳児院での実習を実施した。

③ 専門里親研修(法定研修)

ア) 専門里親認定研修…専門里親登録に必要な研修

・今年度の受講者は無かった。

イ) 専門里親更新研修…専門里親登録の更新に必要な研修

・専門里親研修を主催する学校法人早稲田大学、並びに社会福祉法人麦の子会に委託し、奈良県内で専門里親として登録することを推薦された里親に対し、研修受講案内、及び準備、資料提供、受講料及び旅費の支払いを行った。

・受講者数

奈良県中央こども家庭相談センター管轄	2名
奈良県高田こども家庭相談センター管轄	2名

④ 里親トレーニング講座

これから子どもを迎える里親(未委託里親)を対象に、「里親トレーニング講座」を2回開催した。詳細は以下の通り。

○日時：令和7年9月6日(土)午後1時30分～4時
○会場：里親センターなら研修室 ○参加：3世帯 4名
○内容：講義・ワーク
○日時：令和8年3月7日(土)午前9時～午後4時
○会場：里親センターなら研修室及び市内 ○参加：4世帯 6名
○内容：奈良県内ファミリーホーム委託児童との交流(いちご狩り体験)

⑤ 里親スキルアップ研修

奈良県里親会後援により、里親の養育スキルの向上に資するための「里親スキルアップ研修」を2回開催した。詳細は以下の通り。

○日時：令和7年6月8日(日)午後2時40分～4時30分(奈良県里親会総会後)
○会場：奈良県社会福祉総合センター ○参加：23世帯 33名
○内容：子どもの権利擁護について(講師：大和育成園施設長岡田悟氏)
○日時：令和8年1月31日(土)午後1時30分～4時30分
○会場：里親センターなら研修室 ○参加：12世帯 15名
○内容：大人になった養子当事者の声「伝えたい私たちの思い」(講師：志村歩氏)

(3) 里親委託推進等業務

① 里親とのマッチング業務(里親支援実務者会議の運営)

里親支援実務者の情報共有を密にし、マッチングをスムーズに実施するため、「奈良県里親支援実務者会議」を開催した。

○日付：5・9・1月を除く主に第4月曜日
○会場：里親センターなら
○内容：委託検討、一時保護や週末里親の確認、啓発、交流、研修、自立支援 他

② 自立支援計画への助言等

年度のスタート時に県内にある３ヶ所の児童相談所と、当センターが関わる里親委託児童の情報共有を行った。その上で、児童相談所が児童自立支援計画の作成にあたり、方針の確認を行った。また、前述の里親支援実務者会議、並びに、里親支援個別ケース検討会議等に参加し、児童相談所との情報共有を行った。

③ 里親委託等推進委員会の運営

里親委託等推進及び支援の充実のため、「奈良県里親委託等推進委員会」を開催した。

○日付：５・９・１月の主に第４月曜日
○会場：奈良県中央こども家庭相談センター
○内容：委託率の確認、昨年度実績や今年度目標値確認、里親支援実務者会議の報告、家庭体験ふれあい事業、里親アンケート調査、自立支援、里親登録認定式等

④ その他里親等委託推進に資する業務

ア) 家庭体験ふれあい事業の実施

「家庭体験ふれあい事業」実施にあたり、受け入れ里親に対して生活費を支給し、里親賠償責任保険の短期保険の保険料を支払った（奈良市管轄除く）。

・実施件数

奈良県中央こども家庭相談センター管轄	43
奈良県高田こども家庭相談センター管轄	162
奈良市子どもセンター管轄	17

イ) 里親家庭でのショートステイ及びトワイライトステイの保険事務の実施

奈良県内の市町村で子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）の預け先として、里親家庭を選択した際の里親賠償責任保険について、保険料を支払った。なお、本事業は里親支援センター強化事業の市町村連携事業として実施した。

・市町村別利用件数

市町村名	件数	市町村名	件数
大和高田市	20	田原本町	35
橿原市	5	広陵町	11
御所市	9	大淀町	33
三郷町	11		

ウ) 里親登録者への現況調査の実施（アセスメント）

年度初めに奈良県内の里親登録者に対し、現況調査書の配布を行い、里親家庭の家族構成、受け入れ可能な児童、短期的な活動の有無を確認した。

エ) 里親満足度調査の実施

令和６年度末に実施した「奈良県里親支援ニーズ調査（アンケート）」について集計を行い、当センターのホームページにて公表した。

(4) 里親訪問等支援業務

① 里親等への情報提供・訪問支援

里親家庭や委託児童、里親登録希望者等からの相談を受け付け、対応した。なお、訪問支援、来所相談、心理療法、電話相談、メール相談の件数は以下の通り。

年間受理件数	127
年間対応件数	1,560

ア) 訪問支援

下記の委託期間に合わせて回数設定すると共に、各状況に応じて実施した。必要に応じて、所管するこども家庭相談センターの担当職員に同行を依頼した。また、各ケース、「里親支援実務者会議」や、「個別ケース検討会議」などを通して、関係機関との情報共有を行い、訪問時の支援が円滑に実施できるように努めた。

イ) 来所相談

事業所内には、防音機能のある相談室やプレイルーム、また、小さな子ども連れの方でも利用できるキッズルーム、幼児用トイレがあり、様々な方が安心して相談できる設備を維持した。

ウ) 心理療法の実施

専任の心理相談員を配置し、里親委託児童や元委託児童、養子縁組成立後の児童、里親家庭の実子に対し、プレイルームを使用したプレイセラピーを実施した。

エ) 電話相談

専用ダイヤルを使用した。

オ) Eメール等の相談

専用アドレス、ホームページ上のオンラインフォーム、またLINE公式アカウントを使用

して、里親が養育中に気軽に相談できるようつとめるとともに、Instagramの開設に伴い、ダイレクトメッセージの受け入れも行った。その他、手紙やFAX等を利用した相談にも対応した。

カ) 親子の再統合に向けた面会交流支援

親子再統合や家族再統合が必要なケースについて児童相談所と当センターとで連携し、面会交流の支援を行った。

キ) 夜間・土日の相談支援体制

夜間・土日など、児童相談所の通常時間外の対応については、土曜日の午前8時30分～午後5時30分を開所日とし、職員を割り当て、里親等からの相談対応を行った。また、里親研修や里親会活動など状況に合わせて日曜日及び祝日を開所し、里親支援を行った。加えて夜間は公式LINEにおいて相談方法の促しを行った。

ク) 里親認定式の実施

奈良県こども家庭課と共催の下、奈良県として初となる「里親認定式」を実施。里親認定された里親家庭に対する認定証並びに記念品の贈呈を行い、関係機関職員との顔合わせや奈良県里親会入会案内を行った。

実施日	会場	参加者数
6月8日(日)PM	奈良県社会福祉総合センター	3世帯 6名
9月30日(火)AM	里親センターなら 研修室	2世帯 4名
1月29日(木)AM	〃	4世帯 5名

② レスパイト・ケアの調整

里親レスパイト・ケアについて、里親家庭に周知した。

里親家庭	112
施設	41

③ 里親等による相互交流

ア) 里親情報交換会「おしゃべり広場」

おしゃべり広場は奈良県里親会と共催で実施した。また、児童養護施設 飛鳥学院(桜井市)で開催される同広場にも参加し、運営に協力した。

実施日時 及び場所	里親センターなら) 毎月19日 10:00～12:00 児童養護施設 飛鳥学院) 毎月9日 同時間
参加対象	里親及び里親家庭で生活する子ども・奈良県里親会会員
内容	サロン・遊び場開放・大型イベント招待・プチ縁日・バザー
設備	遊具・乳児用体重計・ユニバーサルトイレ・自動販売機

・月別参加者数

里親センターなら	世帯	人	飛鳥学院	世帯	人
4月19日(土)	3世帯	7名	4月9日(水)	3世帯	6名
5月19日(月)	1世帯	1名	5月9日(金)	4世帯	4名
6月19日(木)	2世帯	3名	6月9日(月)	0世帯	0名
7月19日(土)	15世帯	43名	7月9日(水)	0世帯	0名
8月19日(火)	3世帯	7名	8月9日(土)	3世帯	9名
9月19日(金)	1世帯	2名	9月9日(火)	1世帯	2名
10月18日(土)	13世帯	38名	10月9日(木)	2世帯	3名
11月19日(水)	0世帯	0名	11月9日(日)	1世帯	4名
12月19日(金)	1世帯	2名	12月9日(火)	2世帯	2名
1月19日(月)	2世帯	3名	1月9日(金)	0世帯	0名
2月19日(木)	5世帯	6名	2月9日(月)	0世帯	0名
3月20日(金)	30世帯	70名	3月9日(月)	3世帯	4名

※なお、7月19日、10月19日、3月20日の詳細はイ及びウに記載している。

イ) 参加対象に合わせたサロン活動

必要に応じて様々な形態でサロン活動を実施した。また、長期休暇中の里親家庭のレスパイト・ケアの一環として、里親家庭で生活する児童(養子・実子含む)を1日預かり、当センターの職員が対応した。

「プチ縁日」
○日時: 令和7年7月19日(土) 午前10時～12時 ※おしゃべり広場と合同
○会場: 里親センターなら 研修室 ○参加: 里親15世帯 43名
○内容: うちわづくり・クリスタルシュート・射的・スイカ割り

「レスパイト・ケア企画① 天理教教会本部こどもおぢばがえり参加」 ○日時：令和7年7月29日（火）午前8時30分～午後4時30分 ○会場：天理教教会本部周辺 ○参加：児童10名・関係機関2名 合計12名 ○内容：室内大型アスレチック・ステージショー・謎解きラリー・忍者村・昼食
「レスパイト・ケア企画② 夏休みの宿題・がんばろう会」 ○日時：令和7年8月21日（木）午前9時～午後4時30分 ○会場：里親センターなら 地域交流室・研修室・講堂 ○参加：児童9名・学生ボランティア1名 合計10名 ○内容：夏休みの宿題・学習プリント・かき氷大会・eスポーツ大会・昼食
「奈良市里親のつどい① 兼 奈良県北部のつどい」 ○日時：令和7年9月23日（火）午前10時～午後1時30分 ○会場：黒髪山キャンプフィールド ○参加：里親17名・児童14名・関係機関4名 合計35名 ○内容：モルック大会・食事会
「養子里親のつどい」 ※奈良県里親会共催 ○日時：令和7年9月28日（日）午前10時～12時 ○会場：里親センターなら 研修室 ○参加：里親17名・児童8名・関係機関1名 合計26名 ○内容：絵本の読み聞かせ（天理養徳院職員の協力）・サロン
「ふれあい広場」 ○日時：令和7年10月18日（土）午後3時30分～6時30分 ○会場：天理養徳院 敷地内 ○参加：里親13世帯 38名 ○内容：模擬店・ステージショー
「奈良市里親のつどい②」 ○日時：令和8年1月24日（土）午前10時～12時 ○会場：奈良市子どもセンター 家族療法室 ○参加：里親15名・児童8名・関係機関5名 合計28名 ○内容：お正月遊び（けん玉・福笑い・こま回し・百人一首）・おしるこ
「里親支援バザー」 ○日時：令和8年3月20日（金）午前11時20分～午後1時 ○会場：里親センターなら 講堂 ○参加：里親40名・児童36名・関係機関1名 合計77名 ○内容：寄附物品や里親家庭からの持ち寄り物品による無料のバザー

ウ）奈良県里親会交流会への協力

奈良県里親会が実施する交流会に、スタッフを派遣し、運営の協力を行い、県内の里親家庭の相互交流の促進を促した。

「奈良県里親会 夏の交流会 ～キャンプ～」 ○日時：令和7年8月2日（土）午前9時～3日（日）午後1時30分 ○会場：国立曽爾青少年自然の家 ○参加：里親20名・児童21名・関係機関1名 合計42名 ○内容：木工体験・カレー作り・ビンゴ大会・宿泊
「奈良県里親会 冬の交流会 ～クリスマス会・昼食会～」 ○日時：令和7年12月13日（土）午前10時～午後2時 ○会場：奈良佐保短期大学 ○参加：里親29名・児童38名・関係機関5名 合計72名 ○内容：奈良佐保短期大学地域こども学科生によるクリスマス会（お楽しみゲーム）・サロン・同大学生生活みらい学科生による昼食の提供
「奈良県里親会 ランチ会」 ○日時：令和8年2月27日（金）午前11時～午後1時30分 ○会場：P I S O R A大和郡山筒井店 ○参加：里親14名・関係機関1名 合計15名 ○内容：食事会
「奈良県里親会 新年会」 ○日時：令和8年2月7日（土）午後6時～8時 ○会場：くいもの屋わん大和八木店 ○参加：里親10名・関係機関3名 合計13名

○内容：食事会
「奈良県里親会 1年間おつかれパーティ」
○日時：令和8年3月20日（金） ※おしゃべり広場の後に実施
○会場：里親センターなら研修室
○参加：里親35名・児童32名・関係機関1名 合計68名
○内容：食事会、くじ引き

エ) 招待行事の案内

「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン招待」の案内・受入れ事務
○主催：森田記念福祉財団
○日時：令和8年2月1日（土）午前8時30分～各自解散
○会場：ユニバーサル・スタジオ・ジャパン
○参加：里親23名・児童54名 合計77名
「京都水族館招待」の案内
○主催：オリックス宮内財団 ○日時：令和8年2月14日（土）・15日（日）
「プロ野球観戦招待」の案内
○主催：オリックス宮内財団
○日時：令和7年4月19日（土）／20日（日）
令和7年6月28日（土）／29日（日）
令和7年9月6日（土）／7日（日）

④ 里親等による援助活動

奈良県里親会と連携し、里親相互の援助活動に資する活動を企画した。

(5) 里親等委託児童自立支援業務

① 委託解除前からの自立に向けた相談支援等

里親家庭やファミリーホームを巣立つ前の児童及び養育者に対して、進路相談を行い、自立に向けた準備をサポートした。また、進学に向けての資金シミュレーションを行い、進学に向けての資金準備の支援も行い、里親家庭から巣立つ児童の自立支援を行った。そして、職業体験等も実施し、進路に関しての相談支援を実施した。

② 委託解除後の継続的な状況把握及び相談支援等

上記①の支援を行う段階から交流を行い、委託解除後の支援を実施するとともに、社会自立後の支援を行う諸団体と連携し、支援を行った。

また、森田記念福祉財団からの進学支援費の継続の上から、アフターケアとして進学先等の在学確認等の確認なども実施し、在学期間の様子を確認した。

③ その他の自立支援に資する業務

ア) 自立支援調整会議への出席

県内の社会的養護関連団体で構成する「自立支援調整会議」へ出席し、社会的養護下の児童が社会自立する上で有益な情報を共有し、里親支援に活用した。

イ) 自立生活支援研修の開催・激励金贈呈式の案内

森田記念福祉財団主催の「自立生活支援研修会」について、里親家庭・ファミリーホームを巣立つ高校3年生児童を対象とした内容を運営し、森田記念福祉財団が3月に開催される自立支援激励金贈呈式につなげた。

○日時：令和7年12月6日（土）午後1時～4時30分
○会場：里親センターなら 研修室
○参加：里親6名・児童6名・関係機関4名 合計16名
○内容：自立生活支援研修会について（奈良県児童養護施設協議会 会長 岡田悟氏） ビジネスマナー（オフィスマールス 代表 出口郁子氏） 奨学金制度説明（里親センターなら） 巣立ち後の支援（自立サポートセンターwith・とらいあんぐる）
○日時：令和8年1月17日（土）午後1時～4時30分
○会場：奈良市子どもセンター
○参加：里親6名・児童6名・関係機関4名 合計16名
○内容：一人暮らしの生活費のやりくり（児童養護施設愛染寮 白井絵里菜氏） TPOに合わせたヘアメイク（K A E M I 氏）
○日時：令和8年2月21日（土）午前11時～午後1時30分
○会場：ベーカリーレストランサンマルク奈良学園前店
○参加：里親5名・児童6名・関係機関4名 合計15名
○内容：卒業祝賀会（昼食会）

「森田記念福祉財団 自立激励金及び就学支援金 贈呈式」

○日時：令和8年3月2日（月）午前10時～11時30分

○会場：ホテル日航奈良

○参加：里親8名・児童6名 合計14名

ウ) 自立支援団体との連携

現在、奈良県内で社会的養護下の子どもの巣立ちを支援している団体と連携し、里親家庭やファミリーホームを巣立つ子ども達の支援に協力した。

エ) 入進学への支援

里親家庭で生活する委託児童や養子縁組児童が各種学校へ入進学するに際し、入進学等の機会に受けることのできる様々な奨学金について案内した。実際に案内した内容は以下の通り。

特別育成費（大学等受験支援）の取扱い・全国社会福祉協議会奨学金・奈良県社会福祉協議会自立支援資金貸付事業・身元保証人確保対策事業・Miomus（奨学金サイト）・日本学生支援機構受験料等支援・ゆめさば進学応援プロジェクト・認定NPO法人キッズドア基金・未来のつばさ自立奨学支援制度・E.N.E.O.S奨学助成

オ) 七五三お祝い助成の案内

「ゆたかな育ちと自立」応援助成事業について、対象となる児童を委託中の里親家庭に案内した。

(6) 奈良県里親会事務局業務

① 里親制度の普及、促進、発展に関する事業の運営（啓発活動）

奈良県里親会事務局として、奈良県里親会が実施する啓発活動に運営協力した。なお、詳細については、「(1) 里親制度等普及促進・リクルート業務」に記載している。

② 児童の育成について研究協議するための事業の運営（スキルアップ研修）

奈良県里親会の協力の下、里親スキルアップ研修を実施した。

また、全国里親会並びに同会近畿ブロックが主催する研修を里親会員に案内するとともに、事務局としても参加している。

③ 会員相互の親睦を行うための事業の運営（サロン活動）

奈良県里親会が実施するサロン活動に運営協力した。

④ その他会運営に必要な事業（会議の運営、会計出納、文書管理等）

奈良県里親会事務局として、各種会議の運営を行い、会計出納、文書管理等を行った。

また、全国里親会並びに近畿ブロック主催会議に事務局としても参加した。

6. その他の重要事項

(1) 非常災害対策

消火器等の消化用具、非常口その他非常災害に必要な設備を設けるとともに、非常災害に対する具体的計画を立て、これに対する不断の注意と訓練をするように努めた。その一環として、年度後半より、同敷地内の児童養護施設とともに、初期消火及び避難誘導訓練に参加した。加えて、他部署との連携の下、日々の消防点検を実施した。

(2) 職員研修

① 研修会の参加

各種団体が主催する研修会に参加し、援助技術の自主研鑽に努めた。なお、参加した研修は以下の通り。※すでに前述している研修あり。

- ・日本ファミリーホーム協議会 近畿ブロック研修会（5月28日 4名参加）
- ・公益社団法人 家庭養護促進協会 年次総会（5月29日 2名参加）
- ・近畿ブロック大会里親研修会（6月29日 3名参加）
- ・児童家庭支援センターてんり専門援助講座（8月29日 1名参加）
- ・第195回 新版K式発達検査講習会（9月5日～7日 1名参加）
- ・みんなの性教育セミナー 野の花ほっとスペース（9月21日 2名参加）
- ・2025年度 メンタルヘルス講習会（9月22日 1名参加）
- ・こどもWEEKEND2025（9月26日～27日 3名参加）
- ・第70回全国里親大会北海道大会（10月11日～12日 1名参加）
- ・令和7年度奈良県児童福祉専門援助講座（11月4日 3名参加）
- ・天理大学創立100周年記念講演会（11月3日 1名参加）
- ・こども家庭ソーシャルワーク専門職養成研修（12月9日 1名参加）
- ・里親支援センター等人材育成プログラムスペシャルフォーラム（1月22日 2名参加）
- ・こども家庭ソーシャルワーク専門職養成研修（2月8日 1名参加）
- ・全国退所児童等支援事業連絡会セミナー（2月17日 1名参加）
- ・当事者の語りから学ぶ養育里親の日常と役割（2月23日 1名参加）

- ・子ども家庭ソーシャルワーク専門職養成研修（3月6日 2名参加）
- ・里親支援センター長 カンファレンス（3月11日 1名参加）

② 施設等への見学

同法人の他拠点施設を見学し、支援の質の向上に努めた。

「天理教三重互助園・児童家庭支援センターわかぎ・里親センター系 見学」
○日時：令和7年12月9日（木）午前8時～午後5時
○会場：天理教三重互助園・児童家庭支援センターわかぎ・里親センター系
○参加：職員7名 ○内容：施設見学及び情報交換

(3) 業務継続計画の策定

感染症又は非常災害の発生を想定して、業務継続計画を策定した。

(4) 衛生管理

施設内や行事等で感染症又は食中毒が発生しないよう、衛生管理に努めた。

(5) 経理

社会福祉法人天理の会計指導や内部監査等へ適切に対応した。

(6) 秘密保持

個人情報を適切に扱い、漏洩が決して起こらないよう、職員へ周知した。

(7) 苦情への対応

支援上で発生した苦情等へ適切に対応する体制を整えた。なお、令和7年度の当センターの支援に関する苦情は0件であった。

(8) 関係機関との連携

① 奈良県及び奈良市及び県内各市町村との連携

奈良県及び各市町村とは前述の通り連携し、加えて、「奈良市要保護児童対策地域協議会代表者会議」並びに、奈良市里親支援事業として、「奈良市里親委託等推進委員会」「奈良市里親認定式」にも参加した。

② 社会的養護関連団体等との連携

下記の会議や交流会に参加・協力した。

- ・奈良県児童養護施設協議会 施設長会（原則毎月）
- ・奈良県権利擁護を考える会（原則毎月）
- ・管内心理士連絡会（奇数月）
- ・奈良県ファミリーホーム協議会定例会（奇数月）及び交流会（年1回）

③ 法人内の他部署との連携

法人内で運営する各施設と連携し、大型行事や研修会等の参加協力を行った。

④ 地域団体との連携

天理市スポーツ推進員として職員を派遣し、加えて施設が所在する地域の「ワガマチ合考やまのべ」の各種行事に参加協力した。

(9) 会議

受け付けたケースの受理の可否、援助計画の策定及び支援の再評価等を毎月行った。

(10) 記録

支援に関する記録を整備するとともに、里親支援記録ソフトの運用を進めた。

(11) 設備管理

利用しやすい施設に資するため、常に設備内の美化に努めた。具体的には毎週木曜日の朝礼後を掃除の実働日として、全員で共用スペースを中心に掃除を行った。

また、10月の里親月間など、イベント啓発等や様々な企画実施のため、ミニバンタイプの車両のカーリースを利用した。

(12) 労務管理

年間休日の改善につとめた。また、7月より、職員の働きやすさ向上に資するため、土曜日の開所時間を30分早め、午前8時30分から午後5時30分とした。

加えて、施設長による職員面談を実施した。

(13) 奈良県指導監査への対応

当センターを管轄する奈良県による指導監査を受け、適切な施設運営につとめた。

(14) 自己評価の実施

年度末に自己評価チェックシートを活用し、自己評価を実施した。

以上

令和7年度 事業活動報告書

1. 事業目的

社会福祉法人天理の運営方針に基づき、知的側面や発達に障害がある、また、障害はなくても育てにくさのある1歳から18歳の子どもを対象に、一人ひとりに合った療育を計画・提供し、より必要な支援を行う。又、子育てに不安を感じている保護者に寄り添い、共に、個々に合った対応方法を見つけだし、子どもが安心して育つ様に支援していく。

天理教教祖のお言葉に、「育てば育つ 育てば誠 誠は修理 修理は肥やし」（おさしづ M23. 6. 24）があるが、このお言葉はスタッフにとって深く心に留まるお言葉である。「十分に育ててもらいたいとの誠の心で日々接していくことは、作物を手厚く世話して肥を施すのと同じで、そのまごころは子どもにも通じ、神様に通じて、育てる人も育てられる子どもも、神様のご守護により素晴らしい結果を見せていただける」と理解させていただき、スタッフの心の指針として療育に励みたいと考えている。

第1章 事業報告重点項目

1. 普通学校へ通う子どもの受け入れと対応

- (1) 令和7年度の総契約者数は64名であり、その内訳は普通学校へ通う児童が40名、養護学校へ通う児童が24名であった。このことから、地域において普通学校へ通う発達障害児の利用ニーズが高まっていることがうかがえる。また、7月より開所した放課後等デイサービスについても利用者数は増加傾向にあり、開所月である7月は延べ100名の利用であったが、その後利用者数は増加し、1月には年間で最も多い延べ132名の利用となった。

現在は主に1つの居室で支援を行っているが、利用児童の増加に伴い、必要に応じて地域交流室を借用し、2つの居室に分けて受け入れを行っている。しかし、支援者の配置状況によっては、本来であれば環境を分けて対応した方が望ましい場合でも、やむを得ず同一居室内で支援を行う日もあり、支援体制の確保が課題となっている。

(2) 保護者支援

進級や進学、新しい利用環境への移行など、環境の変化に伴い児童の情緒面に不安定さや気持ちの揺れが見られる場面に対して、保護者と情報共有を行いながら安心して過ごせるよう支援を行った。また、環境の移り変わりや成長過程に伴う保護者の不安や悩みに対しても、送迎時や面談等を通じて継続的に相談支援を行い、家庭と連携しながら支援に努めた。

(3) 児童発達支援教室ほっとの多機能化

令和7年6月より、児童発達支援教室「ほっと」において放課後等デイサービスを開始し、就学後の児童の受け入れを開始した。対象は地域の小学校へ通う児童としており、児童発達支援から継続して利用する児童については、見知った職員や慣れた環境の中で安心して移行することができている。また、就学前から就学後まで継続した支援を行える体制が整ったことで、保護者にとっても安心感につながっている。一方で、利用を希望する保護者が増加しており、現在は受け入れ枠の都合により新規契約を停止している状況である。

(4) 外部講師による助言指導

月に2回、理学療法士による訪問指導を実施しており、個別支援に関する助言や職員への技術的指導を受けることで、療育の質向上に繋げている。

(5) 相談支援事業所の新規開業

相談支援事業所の新規開業については、新たに開設した放課後等デイサービスの運営体制及び利用状況の安定化を優先するため、現在は開設を一時停止している状況である。今後については、事業運営の状況を踏まえながら、地域ニーズや支援体制を考慮し、開設に向けて検討を進めていく予定である。

(6) 療育の質の向上

厚生労働省が示す「5領域」を含めた療育内容を取り入れ、多様な療育プログラムを日々実施した。児童一人ひとりの発達状況や特性に応じた柔軟な支援を行うと

ともに、月 1 回の療育会議を通して児童の課題や支援方法をスタッフ間で共有し、支援内容の統一と質の向上を図った。また、外部研修への参加や OJT 内容の充実、研修教材サービスの活用、他事業所見学等を通して職員の専門性向上に努めた。加えて、言語聴覚士資格を有する職員が在籍する体制が整い、今後の支援の質の向上や支援の幅の拡充に向けた基盤づくりにつながった。

放課後等デイサービス・短期入所事業

1. 事業方針

子ども達一人ひとりを、一人の人間として尊重するとともに、さまざまな事柄に主体的に関わる中で楽しみながら個々の能力を向上させることができるよう支援する。また、子ども達のもつ特性や障がい、生活の実態に応じて療育を立案及び提供し、生活リズムや基本的生活習慣の確立、集団生活への参加など、発達上必要な援助を行う。

保護者と連携しながら子ども達の育ちを支援し、家庭における子育てを支える存在として、必要な知識や支援方法を共有できるよう働きかける。また、保護者の思いや不安に寄り添いながら、家庭状況に応じた支援やレスパイト支援としての役割も果たしていく。「奈良県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」（平成 24 年 12 月奈良県条例第 35 号）及び「奈良県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」（平成 24 年 12 月奈良県条例第 37 号）に定める内容のほかその他関係法令等を遵守し、事業を実施するものとする。

2. 利用について

(1) 開所日時等

①放課後等デイサービス

開 所 日：水曜日から月曜日

ただし、【7 月 12 日から 16 日、12 月 28 日から 1 月 3 日】を除く

開所時間：10 時から 18 時

②短期入所

開 所 日：水曜日から月曜日

ただし、【8 月 12 日から 16 日、12 月 28 日から 1 月 3 日】を除く。

開所時間：18 時～翌 10 時

(2) 定員

①放課後等デイサービス 10 名

②短期入所 3 名

(3) 事前面接・契約

契約の際は当事業所におけるサービスの重要事項の説明を行い、初回利用前に当該児童の保護者に対して必要な事項を聞かせていただき、適切なサービスが行えるよう取り組んだ。また、見学や体験を通して初利用の際に子どもたちが安心して過ごせるようにした。

(4) 利用状況数

[令和 6 年度]

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用人数	51	51	53	56	56	56	56	56	56	56	56	56	659
デイ利用日数	231	275	292	271	271	279	279	276	223	257	258	280	3192
短期利用日数	58	62	62	58	68	74	74	92	60	86	80	82	856

[令和 7 年度]

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用人数	59	59	59	60	60	60	62	62	62	63	64	64	734
デイ利用日数 (なごみ)	260	278	315	251	208	218	234	207	210	211	213	247	2852

デイ利用日数 (ほっと)				100	98	74	75	91	123	132	102	107	902
短期利用日数	84	78	82	72	86	84	86	80	92	86	72	82	984

3. 療育内容

契約が成立した保護者とともに学校その他の関係機関とも連携し、各々の「障害特性」をよく把握した上で学童期、思春期の子ども達の「発達課題」と対応を伴わせ個別支援計画（ケアプラン）を作成した。その後、6カ月を目安にモニタリングを行い、各々の保護者と連携し、達成出来たことや課題について面談を持ち説明し、共有を図った。

(1) 放課後等デイサービス

①生活支援

- ・発達に応じて個別指導を行い、基本的生活習慣を確立するよう支援する。

時間	日課	
	平日	休日
10:00		利用者宅まで送迎
		個別活動・自由遊び
12:00		昼食
		自由遊び
13:30	・スクールバスで来所 ・各学校へ迎え	
14:00	設定活動（全体）	設定活動（全体）
15:00	おやつ	おやつ
	個別活動・自由遊び	個別活動・自由遊び
17:30	利用者宅まで送迎	
18:00	お迎え・短期入所児童はそのままお泊り	

②集団療育活動

- ・子どもの発達に応じた活動内容を立案し、集団療育活動を行った。一人ひとりの子どもに合わせた内容や、新しい取り組みなども活発に意見交換をし、子どもたちも楽しみながら活動に参加した。
- ・年度途中から大地震に備えた避難訓練を重点的に行うようにした。

③個別療育活動

- ・食事マナー、トイレトレーニング、短期入所時の際には入浴指導、自立に向け洗濯物干しや洗濯物畳み、食事準備、食器洗いなどに取り組んだ。利用時間、余暇時間が長い休日や長期休暇時には講堂や運動場に行き個々の状態に合わせ身体を動かすよう努め、身も心も発散できるように取り組んだ。
- ・活動を含めた余暇時間等を使い、保護者や利用児童のニーズに応じた個別療育も行った。

④外部講師活動

▼各専門講師による活動

○音楽療法：年 23 回実施

○身体表現遊び：年 23 回実施

- ・どの活動も音楽に合わせて子ども達が身体を動かせるように手遊びをするなど、楽しい活動に取り組めるよう指導していただいた。音楽に合わせた療育で先生方の療育方法は異なっていたが、子ども達の感性や身体の発達を促すという意味では共通の成果があった。
- ・地域の小学校に通っている子ども達が多い日には参加する子どもを伝え打ち合わせをし、参加する子どもに合わせた療育内容を考えて活動をしていただいた。
- ・講師方からも規律やルール、待つスキルなどのできる事が増え、月に数回の活動で毎回メンバーが変わる中でも、やり続けることで力がついてくるということを感じているとの意見いただいた。
- ・活動後の反省や話し合いを密にして、方向性の確認、また職員への助言もいただき共通理解を図った。

⑤外部交流活動

○絵本読みサークル「われもこう」：年10回実施

「天理お話の会」：年8回実施※令和8年2月5日をもって活動を終了

○天理教少年会：年回実施

⑥記録

- ・日々の活動の反省を記録として残して振り返り、次の活動に活かした。外部講師・ボランティアによる活動については、活動後に担当者との振り返りの時間を設け、方向性を確認して共通理解に努めた。
- ・天理市在住の子どもに関しては、「活動記録」として、記録をコピーして一月分をまとめて提出し、天理市との連携を図った。

⑦就労準備

- ・卒業する児童には卒業制作と称してビーズアクセサリー、写真立て等を作成し、就労へ向けての軽作業に取り組んだ。

(2) 児童短期入所事業

○生活の流れ

時間	日課
18:00	来所
	夕食
19:00	入浴
	自由時間
21:00	小学生就寝
22:00	中高生就寝

時間	日課
7:00	起床
7:30	朝食
8:30	登校（平日）
	自由遊び（休日）
10:00	お迎え

・依然として短期入所のニーズは高く、毎日2～3名の児童を受け入れている。低年齢の児童や、強度行動障害、てんかん発作を持つ児童が利用する際には、遅出勤や早出勤のシフト調整、経験の長い職員の配置などを行い、問題なく対応することができた。

また、新規の利用希望者に対しては、まずデイサービスの利用から始めていただき、施設の雰囲気慣れてもらうとともに、職員との関係構築や児童の特性把握を行うことで、宿泊への不安を和らげるよう配慮した。

4. 保護者支援

- (1) 日々の利用記録を通じて、児童の活動の様子や成長の様子を保護者に伝えることに努めた。また、年3回「なごみだより」を発行・配布し、施設の取り組みや療育内容についての理解を深めてもらうための情報提供を行った。
- (2) 個別の通信ツールの活用に加え、送迎時に保護者と面談の機会を設け、児童の様子や子育てに関する悩み・困りごとについて情報を共有した。保護者の気持ちに寄り添いながら、必要に応じて適切な助言を行い、信頼関係の構築に努めた。
- (3) 希望する保護者には、個別に話を聞く時間を設けた。保護者の思いや子育て、学校生活への不安などをじっくりと聞き取ることで、より具体的な課題への理解が深まり、保護者と共に適切な対応策を検討・実施することができた。

5. 職員の資質向上

○職員研修

月	研修名	参加者	施設内・外
6月	・衛生管理について(0JT研修、村松栄養士) ・奈児連新任職員研修会 マナー講習受講	全職員 金子	施設内 施設外
7月	・権利擁護研修 ・障害児専門別研修	全職員 谷口、的場	施設内 施設外

9 月	・防災について(OJT 研修、藤島) ・相談支援初任者研修 ・サービス管理責任者等指導者養成研修	全職員 和田な、白鳥 藤江	施設内 施設外
10 月	・里親制度について(OJT 研修、細谷相談員、高橋相談員) ・サービス管理責任者等基礎研修 ・仔鹿園実習	谷口、的場	施設内 施設外
11 月	・仔鹿園実習	井筒、白鳥	施設外
12 月	・性教育について(OJT 研修、辻看護師) ・サービス管理責任者等基礎研修	全職員 和田な	施設内 施設外
1 月	・児童期における言語機能の発達について(OJT 藤島)	全職員	施設内
2 月	・発達検査について(OJT 研修、森心理士) ・サービス管理責任者等実践研修	全職員	施設内
3 月	・なごみ新任研修	前野、吉村	施設内

・外部研修や集合での対面研修も増えた。表には記載していないが、なごみの全体会議の際には日頃の子どもたちへの支援、気になる福祉ニュースや時事問題について話し合う機会を設け、最近の福祉事情にも興味を持てるようにした。

6. 設備・職員

○設備

事務室(1) 職員室(1) 指導訓練室(1) 居室(3) 厨房(1) 食堂(1)
トイレ(4) 浴室・脱衣室(各1)

○職員

管理者(1) 児童発達支援管理責任者(1) 常勤保育士(6) 常勤児童指導員(3)
非常勤指導員(9) 非常勤保育士(4)

7. 人事管理

- (1) 施設長を中心として、それぞれの職員が力を発揮できるよう、職務内容や従事状況の把握に努め、組織的な事業運営を図った。
- (2) 人事考課を実施し、職員の業務成績や能力・業務への取り組みに対する意欲を評価した。

8. 食事提供

- (1) 短期入所の朝食・夕食に限り、事業所内の厨房で調理された食事を提供した。
- (2) 昼食を必要とする場合は、利用者に持参してもらうか、養徳院の炊事場へ発注をした。
- (3) 栄養士との連携や食事提供に関する練り合いの場を設けた。

9. 事務

- (1) 利用者負担額などの受領事務
 - ・市町村によって支給決定時に定められた負担額及び食費、日用品費などの実費を利用者より徴収した。
 - ・放デイ、短期入所で利用回数が少ない方については利用料の回収が難しい利用者もいた。
- (2) 通所給付費、介護給付費請求事務

利用した翌月 10 日に各市町村へ利用費の請求を行い、利用費を代理受領した。(原則として請求した月の月末まで)。
- (3) 利用者からの相談、苦情処理に関する業務
 - ・常に児童の心身の状況や家族環境などの把握に努め、必要な助言などを行った。
 - ・苦情解決の窓口、担当者などを利用者に示し、権利擁護に努めた。
- (4) 事業統計の作成

年間活動状況を統計処理することで、利用者のニーズや事業効果を正確に把握し、より良い運営を図った。

10. 安全対策

(1) 非常時災害対策

なごみ防災マニュアルを基に事業所内で研修を行うなど、非常時災害対策について確認し合う機会を設け、月に一度の避難訓練を継続して行い、安全対策に努めた。南海トラフ地震等の大地震を想定した避難訓練を行った。

- (2) 医療機関の協力
医学的治療を必要とする緊急時には、天理よろづ相談所病院（小児科・他）への協力を求めるよう体制を整えた。
よろづ相談所病院の小児科へ通う児童の通院へ付き添い、発作時の対応を直接担当医から聞くことができた。
- (3) 感染症の予防
児童と関わる際（表情を伝える為）にマスクは外しているが、なごみ内、学校等で感染症が流行っている場合には職員もマスクを着用し、予防に取り組む。特に養護学校へ通う児童は基礎疾患を持っているので、十分に気を付けるようにした。

11. 関係機関との連携

各特別支援学校、各特別支援学級、他事業所、相談支援事業所など関係機関との連絡を密にし、連携して情報の共有を図った。

○天理市自立支援協議会

○二階堂養護学校運営協議会の定例会議

○天理市の相談支援事業所（ぐんぐん）へ定期的に訪問・連絡をし情報共有を行った。

12. 広報

・事業所自己評価、また、利用者アンケート集計を基に、都道府県知事へ障害福祉サービスの内容を報告し、利用者も内容を閲覧することができるよう公表した。

13. 評価

- (1) 事業者向け放課後等デイサービス自己評価表
放課後等デイサービスガイドラインに基づいた事業所自己評価を行い公表した。
- (2) 保護者等向け放課後等デイサービス評価表
保護者等向け評価表を配布し、アンケート調査を行う。回答は集計し公表した。

児童発達支援事業「ほっと」

1. 事業方針

子どもがあらひのままの姿で過ごせる場所を提供し、遊びを通して少しずつ周りに気付き、環境を活かしながら様々な力を身に付けていけるよう支援していく。また、基本的な生活習慣については、各々の発達に合わせた指導をし、子どもが生活面での自立を喜ぶ気持ちを持つことができるよう導く。

小集団での遊びを通してお互いに刺激し合い、活動の幅を広げ次第に友だち同士が繋がり合えるよう導く。

母子分離で療育を進める事で子ども達の自立心を育て、保護者には冷静な目で子どもの姿を見る事で気付きを得られるよう支援する。保護者同士の交流の場を提供することで、保護者同士が支え合えることができるよう促す。

保護者とともに子どもを見つめ、学び合い、その子の特性に応じた育児ができるよう、また保護者が育児に希望をもって臨めるよう支援する。

2. 利用について

(1) 開所日時

開所日：午前クラスは月曜日と金曜日、午後クラスは火曜日、個別療育は火曜日を除く曜日で保護者のご都合に合わせて日時を調整して実施した。

ただし、【8月12日から16日、12月29日から1月3日まで】を除く

開所時間：午前の部 9時30分から11時30分

午後の部 13時30分から15時30分

(2) 定員

10名／1日

(3) 契約・無料体験

・今年度の契約に基づき、15名の児童に療育を実施した。利用開始にあたって事前にプログラムの流れや療育の内容を保護者に見学していただいた。

○利用児童数
令和6年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用人数	8	8	8	10	10	11	12	12	12	12	14	15	132
利用日数	24	32	27	35	23	34	36	38	48	51	43	54	445

令和7年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用人数	6	7	7	8	9	9	10	10	12	13	15	15	121
利用日数	17	19	19	33	26	32	33	32	37	33	45	49	375

3. 療育内容

- 計画相談支援のケアプラン、または保護者作成のセルフプランを基に、保護者の意向を確認した上で各々の課題と手立てを考え、個別支援計画書を作成した。作成時・経過観察・年度末総括を保護者に説明し確認を行った。また、年長児については、領域ごとに子どもの姿・必要な配慮と課題を「引継ぎシート」としてまとめ、親御さんにお渡しした。
- 職員間で療育終了後にカンファレンスを行う事で、子どもの特性・発達の確認を行い、成長や新しい発見等を共通理解に努め、日々の療育に活かす事ができた。
- 小集団での活動を基盤とし、個別支援計画に基づいて活動計画を立て、以下の療育を実施した。

(1) 集団療育

- 学齢・発達に応じたクラス編成を行い、週1～2回の活動を行った。
- 療育日：週1～2回
(2歳児クラス2回、年少・年中児は1回。
年長児は1～2回(個別療育のため))
- 具体的内容：運動遊び・感覚遊び・音楽リズム遊び・製作遊び・言葉遊び・散歩・戸外遊び・避難訓練・水遊び・クッキング
- 特別行事：館内探検・七夕・お楽しみ会
- 外部活動：音楽療法、身体表現遊び
- 集団活動の流れ

午前	内容	午後
9:30	来所、来所準備、排泄、自由遊び	13:30
10:10	排泄、手洗い、片付け	14:00
10:20	はじまりの会	14:10
10:25	設定遊び	14:15
10:50	排泄、手洗い	15:00
11:00	おやつ	15:05
11:10	自由遊び	15:10
11:20	片付け	15:20
11:25	おかえりの会	15:25
11:30	降所	15:30

- ・理学療法士の訪問指導については、子ども達へのアプローチなど医学的な見地からも含め、助言、療育検討を行っていただいております、日々の支援や活動内容を考える上で非常に役立っている。

○1歳児、2歳児学齢クラス

- ・未就園クラスでは、2名の児童の利用があった。利用期間は2月から3月までの2か月間と短期間ではあったが、就園前の慣らしの機会として機能している。家族以外の大人からの指示を聞いて行動することや、活動の流れに沿って過ごす経験につながった。
- また、遊びや日々の活動を通して、他者との関わりや環境への適応を促し、就園に向けた準備の一助となった。

○年少～年長児クラス

- ・活動内容に応じて年長児と年少・年中児でグループを分けて実施する場合と、合同で実施する場合を設けた。年長児については就学を見据え、活動プログラムの中で文字や数に触れる機会を取り入れ、楽しみながら学習の基礎となる力を高められるよう支援を行った。年少児・年中児については、感覚機能や運動機能面へ

のアプローチを中心に取り入れ、発達の土台となる力を育めるよう支援を行った。
・ 午前は幼稚園等へ行き午後から来所するため、行事前後には疲れて不安定になる子も少なくないので、体力作りや気持ちの切り替えなど、一人ひとりのペースに合わせて関わった。友だちと関わる遊び・ルールのある遊びを多く取り入れ、クラスの人数に応じて、活動時にグループ分けするなどより小集団での活動の中で成功体験が積める様、より丁寧な療育を心掛けた。

(2) 個別療育

○ 年長児の就学準備として「45 分間落ち着いて座って作業する」「先生の話をしっかり
と聞く」「文字や数字に親しむ」ことを基本に置いて各々の課題に取り組んだ

○ 対 象：年長児 4 名

○ 療 育 日：年長児 年 3 ～ 6 回

(利用のキャンセルがあった児童については 3 回の実施。)

○ 具体的内容：文字の読み書き、数字の理解、筆圧、鉛筆の持ち方・書き方、工作、
感覚統合遊び、運動(ジャンプの動作、平均台の練習など)

○ 活動の流れ：45 分間課題活動・15 分間保護者との療育説明。

- ・ 保育士が 1 対 1 で取り組むことで達成感や集中力が維持しやすく、回を重ねるごとに 45 分間座って取り組める子どもが増えた。
- ・ 子どもの興味を引くような手作り教材を提供した。楽しみながら文字や数字に触れることで苦手意識の軽減に繋がった。
- ・ 保護者には、活動後に子どもの伸びた点を重点的に伝えることで子どもへの理解を深め、他の子(定型発達児)と比べるのではなく、その子なりの成長を確認してもらえた。

4. 保護者支援

- ・ 共働き世帯の増加に伴い、園への迎えサービスの希望が増加している状況がみられた。利用時間についても、降所時間に迎えが難しい家庭に対し、17 時までの延長預かりを実施し、保護者の就労状況等に配慮した支援を行った。
- ・ 保護者待機室で保護者同士がくつろぎながら有効な時間を過ごせるように療育・発達に関する書籍を置き、貸出を行ったり、きょうだい児達も楽しめる様な環境作りに努めた。
- ・ 療育室の小窓からいつでも中の様子が見られるようオープンな環境を意識した。
- ・ 来所、降所時には、子どもの体調や家・園での様子を保護者と話す機会を持ち、連絡帳を活用しながら家庭と連携して、共に子育てをするという意識を持てるようにした。また、療育終了時にはタブレットで撮った画像・動画を見せながら、その日の療育内容や子どもの様子を保護者に伝えた。
- ・ LINE アプリから子どもの写真、動画を個別に送らせていただき、ご家族でほっとの様子を知っていただくように努めた。
- ・ 療育プログラムや連絡事項等、毎月 1 回「ほっとだより」を発行。
- ・ 保護者講座の実施。
第 1 回保護者講座テーマ「就学について」
- ・ 年度末には保護者向けアンケートを実施し、ホームページにて情報公開を行い、より良い環境整備向上に努めた。

5. 設備・職員

○ 設備

療育室(1) 事務室(1) トイレ(1) 保護者待機室として、地域交流室を使用。

○ 職員

管理者(1) 児童発達支援管理責任者(1) 常勤保育士(1) 常勤児童指導員(1)
非常勤保育士(2) 兼任児童指導員(1) 非常勤保育士(1)

6. 安全対策

防災マニュアルを基に各クラス防災訓練を実施した。9 月と 2 月に地震と火災を想定して実施した。定期的に行う事で、落ち着いて迅速に避難する事ができ、また、防災意識の向上に努めた。

7. 関係機関との連携

(1) 相 談 支 援

電話連絡や対面での話し合いの機会を設け、ケアプランの作成を行った。子どもの状況や支援方針について相互理解を図り、統一性のある手立てのもと療育を実施した。

(2) 幼稚園・保育所

事業所で作成した支援計画を担当や加配教員と共有し、支援方針の共通理解を図った。

8. 地域支援事業

定期的に教室開放日を実施し、9時30分～11時30分の時間帯で地域の親子が参加できる機会を設けた。実施は月1回程度を基本としたが、年間で4回の休止月があった。はぐ～るに案内を掲示してもらうほか、SNSでの告知を行い、地域への周知に努めた。

令和7年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用世帯		4	1	1		1			2	3	4	3	19
親子来所人数		8	2	2		2			5	8	9	7	43

以上

令和7年度 事業活動報告書

第1章 事業計画重点項目

1、はじめに

この事業報告は、児童養護施設天理教三重互助園における内容について記載している。
令和7年度も、天理教三重互助園は社会福祉法人天理の基本理念に基づき、「人の子も我子もおなしこころもて」の精神を大切にしつつ、事情により家庭を離れざるを得なかった子どもたちの悲しみや不安に寄り添い、心身の健やかな成長を支えることを目標として運営を行った。
基本信条である「朝起き・正直・働き」を日々の生活の基盤とし、全国児童養護施設協議会の倫理綱領および三重県「社会的養育推進計画」の方向性を踏まえながら、養育実践の向上に努めてきた。

職員一人ひとりが感謝の気持ちを忘れず、互いに助け合いながら、子どもたちにとって「安心・安全・安らぎ」のある暮らしを提供することを第一に取り組んできた。小規模児童養護施設として掲げる「心の基地から未来を拓く」という方針のもと、子どもたちが自分らしく成長し、将来の自立へと歩む力を育むための支援を継続して実践してきた。
ここに、本年度の取り組みと成果を報告するとともに、日頃より当園の運営に理解と支援を寄せている理事会の皆様へ深く感謝の意を表する。今後も、子どもたちの未来を共に支える施設として、理念に基づく養育の充実に努めていく所存である。

2、各項目まとめ（主な取り組み）

(1) 社会的養育推進計画・整備計画

- 家庭養育優先の原則に基づき、小規模・家庭的養育の推進を継続
- 全ユニットを6名定員で運営開始
- 本体定員24名を維持し、措置延長児童の自立支援を確保
- 令和11年度末までに小規模ユニット化等の施設整備を検討

(2) 児童の権利擁護と尊重を基盤とした養育

- 権利擁護の勉強会・倫理綱領の周知を継続
- 子どもの意見聴取の機会（振り返り・お話タイム）の定期的な実施
- セカンドステップ・CPA等を活用した養育を実施

(3) 小規模で家庭的な養育支援

- 4家体制で家庭的環境を整備
- 生活場面（調理・団らん等）を通じた関係づくりを推進
- 傾聴スキルアップの園内研修を実施し、支援の質向上を図った

(4) 自立支援

- 各家で自立訓練を実施し、必要児童には措置延長を実施
- 自立支援担当を中心に、学校・関係機関・企業と連携
- 自立支援部会を通じた外部連携が進展し、アルバイト雇用にも繋がった
- 専属担当職員の配置を今後の課題として位置づけ

(5) 職員チームワークの向上

- 心理的安全性を重視した職場づくりの推進
- 各家会議・運営委員会・リーダー会議等で情報共有を強化
- 福利厚生（旅行・食事会等）を通じてチーム力向上

(6) 地域支援・家庭支援・退所児童支援

- 児童家庭支援センターわかぎと連携し、地域の子育て支援を実施
- 家庭支援専門相談員を中心に、親子関係支援・家族交流を実施
- 退所児童へのアフターケアを強化
- 卒園生・元職員との交流行事「かえろう会」を開催（2025年11/23実施 卒園生・元職員66名、入所児童合わせて105名）

(7) 人財確保・育成・定着

- 実習受入・SNS発信・就職フェア参加など採用活動の強化
- 人財アプローチ係による学校連携・内定者研修を実施
- 園内研修（権利擁護・性教育・LSW・食育等）の充実
- 処遇改善・勤怠管理・メンタルヘルス支援で人財定着を促進

- (8) 信頼される組織運営
- ・ 経理規定に基づく適正な会計処理を実施
 - ・ 法人内部監査を実施し、理事会へ報告
 - ・ コンプライアンス体制の強化、第三者評価を受審
 - ・ 児童財産管理の厳格化（複数確認・通帳と印鑑の分離管理）
- (9) 労働環境衛生の推進
- ・ 労働環境衛生推進委員会を中心に安全衛生管理を推進
 - ・ 心理カウンセラーとの契約による SV・相談体制を継続
 - ・ 年2回のメンタルヘルスチェックを実施
 - ・ MBTI 研修により自己理解・他者理解を促進

第2章 施設の概要及び人員の推移

1. 施設の概要

- (1) 運営主体、組織体制、所在地、児童定員（30 名）、実施事業、嘱託病院の変更はなし
 実施事業：小規模グループケア事業 2 か所、分園型小規模グループケア 1 か所、地域小規模児童養護施設 1 か所、子育て短期支援事業
- (2) HP：<https://miegojyoen.com>
- (3) 付置施設：児童家庭支援センターわかぎ、里親センター系

2. 児童の受け入れ

①月別初日在籍児童数（人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
未就園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
幼 児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学生	5	5	6	6	6	6	6	7	7	8	8	8
中学生	7	7	8	8	8	8	8	8	8	10	10	10
高校生	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
その他	5	5	5	4	4	4	3	3	2	2	1	1
合 計	23	23	25	24	24	24	23	24	23	26	25	25

②入退所状況

<入退所児童数>

入所児童	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	男子児童		1							2			1	4
	女子児童		1					1		1			2	5
	合計		2					1		3			3	9

退所児童	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	男子児童								1				2	3
	女子児童			1				1			1		1	4
	合計			1				1	1		1		3	7

③一時保護児童一覧

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
一時保護児童数	1	0	2	1	1	2	1	1	1	0	2	1	1.08

④ショートステイ受入児童数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
ショートステイ児童数	1	2	3	2	0	3	1	1	1	2	1	1	1.5

ショートステイ契約市町村

○伊勢市 ○鳥羽市 ○志摩市 ○玉城町 ○南伊勢町 ○津市 ○松阪市
 ○多気町 ○尾鷲市 ○紀北町

3. 職員について（本園・分園及び地域1か所）

（1）職員数 ※令和7年度末時点

○施設長	1名	○里親支援専門相談員	1名
○統括主任	1名	○家庭支援専門相談員	1名
○副主任	1名	○自立支援担当職員	1名
○保育士（パート含む）	14名	○家事支援員	3名
○児童指導員（パート含む）	5名	○嘱託医	1名
○事務	3名		
○栄養士	1名		

（2）主な資格

○施設長	○児童指導員	○保育士	○社会福祉士	○栄養士
------	--------	------	--------	------

第3章 事業報告

1. 会議・連絡会

下記の通り、会議・連絡会を定期的に行い、運営と養育・支援の適正化と質の向上に努めた。

（1）職員会議（三重拠点連絡会、互助園全体カンファレンス）

毎月一度、全体会議である三重拠点連絡会を実施。

三重拠点連絡会議後には、天理教三重互助園職員会議を実施

（2）養育・支援会議

週に1回、子どもの養育・支援に関する会議を各家で実施。

施設で生活する子どもの支援は、個々の生活課題への支援と家庭に関わる課題への支援、そして、自立という成長過程を見据えた支援に分けて考えることができる。主に子どもの現状の生活課題に関するアセスメント方法や支援方法について検討を行い、子どもによっては、家庭支援専門相談員（FSW）を交えて、家庭状況に関するアセスメント方法や支援方法について検討を行った。また、個々の自立に向けて、子どもの成長（発達）段階に応じた自立支援の方法についての検討を行った。

下記の通り実施。

○本体施設

つきの家：計34回 たいようの家：計4回

○分園型小規模グループケア

ひだまりの家：計14回

○地域小規模児童養護施設

かすみそう：計32回

（3）運営委員会

三重拠点運営委員会：年9回実施

互助園運営委員会：年12回実施

（4）各ケースカンファレンス

各家で、専任職員、SV、心理相談員等が参加し、週に1回実施。

下記の通り実施。

○本体施設

つきの家：計39回 たいようの家：計39回

○分園型小規模グループケア

ひだまりの家：計38回

○地域小規模児童養護施設

かすみそう：計32回

○外部の臨床心理士によるケースカンファレンス及び職員へのサポートを4回実施した。

（5）園内研修

権利擁護研修、性教育研修、危機管理防災研修やメンタルヘルス研修など、養育のスキルアップや危機管理の向上など、それぞれの目的に応じて年間計画を立て、係や委員会を中心に園内研修を実施した。

令和7年度 園内研修実施表		
日付	実施内容	時間
5月	セカンドステップ研修	1200-1230

6月	防災研修	1230-1400
7月	車両関係研修	1100-1150
9月	食育研修	1100-1230
10月	性教育研修	1230-1400
11月	心理研修	1100-1230
2025/12/10（水）	外部心理士園内研修	1300-1500
12月	防災研修	1230-1400
1月	ライフストーリーワーク研修	1030-1230
2月	権利擁護研修	1200-1330
3月	労働環境衛生推進研修	1230-1400

（6）連絡会

南勢志摩児童相談所との定期的な連絡会として南志連絡会を6回実施。

2. 生活支援

（1）各家運営

① 本体施設

<担当体制>

つきの家	男児グループ。グループリーダー及び専任ケアワーカーを中心に、ケアワーカーやサポーターと共に、小舎制で家庭的な雰囲気の中、年齢や個性に応じた支援ができるように努めた。
たいようの家	女児グループ。グループリーダー及び専任ケアワーカーを中心に、ケアワーカーやサポーターと共に、小舎制で家庭的な雰囲気の中、年齢や個性に応じた支援ができるように努めた。

② 分園型小規模グループケア

<担当体制>

ひだまりの家	男児グループ。グループリーダー及び専任ケアワーカーを中心に、ケアワーカーやサポーターと共に、小規模養育で、家庭的な雰囲気の中、年齢や個性に応じた支援ができるように努め、自立に向けた支援に繋げた。
--------	---

③ 地域小規模児童養護施設

<担当体制>

かすみそう	女児グループ。グループリーダー及び専任ケアワーカーを中心に、ケアワーカーやサポーターと共に、小規模養育で、家庭的な雰囲気の中、年齢や個性に応じた支援ができるように努め、自立に向けた支援に繋げた。また、地域の一員としての家庭経験により、地域で生きていく力が身に付くような支援を行った。
-------	---

<児童グループ構成>

棟・グループ	対象児童	定員
つきの家	男児	6名
たいようの家	女児	6名
分園型小規模グループケア 「ひだまりの家」	男児	6名
地域小規模児童養護施設 「かすみそう」	女児	6名
	自立訓練児童	6名
合計		30名

（2）食生活

① 子どもにとって愛着や関係を育むという視点から、日常的な支援である「食」を大切なものと位置づけ、食の養育における意味を「人間関係」形成上の大きな要素と捉える。その

ために、「食」を中軸とする食卓のコミュニケーションが子どもとの関係を紡ぐ大切な場所として取り組むため、施設的な食事環境から家庭的な食事環境への移行を目指すことを考え実践することができた。

- ②子どもにとって「食」とは、最も幸せを感じ満足感を味わう大切な日課であることと捉え、子どもの心の豊かさを育むよう努めた。また、命の戴きから感謝を学ぶことで、マナーや心遣いなどの社会性を養うよう努めた。
- ③子どもにとって「食」とは、身体の成長に欠かせないものと捉え、職員は栄養バランスに考慮し、季節感を感じ取り心のこもった食事を提供した。さらには、定例給食会議を開き、担当者で意見を交換する等と更なる工夫を重ね、より良い家庭的な食卓づくりに取り組んだ。
- ④本体施設「つきの家」及び「たいようの家」では、平成31年度当初より、全食ユニット調理を確立し、栄養士による献立作成、直接処遇職員による買い出し・食事作りによって、出来立ての食事を共に食卓で囲んで味わうなど、より家庭的な食卓づくりに取り組んだ。
- ⑤分園型小規模グループケア「ひだまりの家」及び地域小規模児童養護施設「かすみそう」は開設当初より、全食ユニット調理を確立し、栄養士による献立作成、直接処遇職員による買い出し・食事作りによって、出来立ての食事を共に食卓で囲んで味わうなど、より家庭的な食卓づくりに取り組んだ。
- ⑥自立を控えた子どもには、「食」に対して自立が行えるよう、それぞれにあった自立訓練の実施に取り組んだ。
- ⑦子どもの誕生日には担当職員と外食を行い、予算の範囲内で自分の選んだ物を食べる体験、誕生日に大人と有意義な時間を過ごす体験をすることを大切と考え実践した。
- ⑧本体施設「つきの家」「たいようの家」、分園型小規模グループケア「ひだまりの家」小規模児童養護施設「かすみそう」令和4年度より、特に長期休暇中に、食材の宅配サービスを活用して、職員の負担を減らすように取り組んだ。
- ⑨本体施設敷地内に畑を耕し作物を育てることを行い、子どもたちが自然に対して感謝の気持ち、栽培することに対して挑戦する気持ち、収穫することに対しての達成感を体験し、「食」に対する関心を高めることを大切であると考え実践した。

(3) 衣生活

- ①措置費より衣服費は、年に2回、年齢に応じて出費額を定め、それぞれの季節に備えている。購入に当たっては、子ども自らが好みの衣類を選ぶように、一緒に買い物に行き、また、年齢に応じて自分で買い物に行けるように支援した。

(4) 経済観念の育成・財政管理

- ①年齢に応じた小遣い(生活訓練費)を毎月支給し、経済観念を養うようにした。また、帳簿を基に出納管理の指導を行った。
- ②児童手当や特別給付金、小遣い貯金等に関しては、毎月必ず通帳の記帳を行い、子ども本人が、自らの所持財産を担当職員と確認の上、書面化し、記名を行った。
- ③児童の年齢や成長に合わせ必要物品管理の習慣を身につけるために、アルバイト代金の管理用口座のキャッシュカードを持たせることや、生活必需品の購入などを決められた金額内で実施することで生活力の向上を支援した。

(5) 住環境

- ①子どもを取り巻く「住」環境とは、安全を確保し、安心を感じることでできる場所であることと捉え、その上で、建物の内外装、設備、家具什器、庭の樹木、草花などに至るまで、そこで生活する子どもが大切にされていると感じられるよう施設整備・美化活動に努めた。
- ②子どものプライバシーや自主性を尊重し、一人ひとり個々の空間を確保する。また、年齢や子どもの状況に応じて個室を用意した。
- ③共用スペースであるリビングや食卓等を職員や他児とのコミュニケーションによって社会性を育む大切な場所とし、家庭的な雰囲気の中で支援に取り組んだ。
- ④各子どもの居室については、子どもそれぞれが発達段階に応じて整理整頓や掃除等の習慣が身につくよう支援に取り組んだ。

(6) 衛生関係

- ①感染予防等の研修会に積極的に参加し、職員全員でマニュアルの周知と情報共有を行い、更なる施設内の安全確保に努める。各種感染症対策マニュアルを情勢に応じて見直し改訂を図り、必要な対策を講じる。

(7) 医療関係

- 発達段階に応じて、起床から就寝までの一日の生活を自立へ向けての大切な躰とし、丁寧に基本的習慣を確立させるように努める。

こうした過程の中で、必要に応じて、医療機関での予防への対応、処置、指導を受けられるように、協力体制を構築し、健康と安全に対する必要な措置を講じて、事故のないよう万全を期す。

①委託病院(嘱託医)及び連携内容

委託病院	徳田ファミリークリニック
健康診断	・児童定期健康診断は、年に2回実施。1回目は、クリニックにて検尿、聴力・視力等の検査を行い、後に嘱託医が来園し本園・分園型小規模グループケア児童は問診を受ける。地域小規模児童は、クリニックにて問診を行う。2回目(冬季)は、クリニックにて問診を受け、インフルエンザの予防接種を受ける。・職員健康診断は、冬季に1回実施。クリニックにて検査を実施後、インフルエンザの予防接種を受ける。

②委託病院以外の主な受診先

小児科・内科・耳鼻科・皮膚科・整形外科・歯科・眼科・精神科…等。

③予防接種について

未接種のものや、受ける必要がある予防接種や時期を確認し、適切に予防接種を受けられるように取り組んだ。時期の過ぎているものでも、病院の先生が可能であると認めた予防接種については、実費で受けることができるため、母子手帳がない子どもは、再発行と共に保健センターにて予防接種台帳を確認してもらい接種を行った。

④入所児童の入院について

子どもの入院はなかった。

⑤医薬品管理

各家に保健衛生係を設置し、各家にて常備薬を管理する。

内服薬	解熱鎮痛剤、酔い止め、風邪薬
外用薬	消毒液、湿布薬、オロナイン、ムヒ
備品	絆創膏、サージカルテープ、包帯、ガーゼ、綿棒、爪切り、体温計、マスク、耳かき、ピンセット、冷えピタ、テーピング

(8) 心理療法

心理療法担当職員として、臨床心理士(公認心理師)あるいはそれに準ずる学歴を持つ者を常勤配置し、児童相談所助言の下、心理療法が必要と思われる児童の心理療法並びに職員へのコンサルテーションを実施する。

①プレイルームは約30㎡の部屋を使用。

※心理療法(プレイセラピー)の時間と空間は、誰からも干渉されることのないものとして事前に対象児童に伝え、取り組みを行う。

②実施する主な心理療法並びにコンサルテーションは以下の通り。

・心理療法 ・心理検査 ・生活場面面接 ・施設職員等への助言及び指導
・ケース連絡会及び入所時のケース説明への出席 ・その他

(9) リービングケア

アドミッションケア～インケア～リービングケア

①アドミッションケア

子ども一人ひとりの入所決定時に作成される入所計画に基づき、個別アセスメントやユニットでの生活の手引き、対人スキルワークなどの実施。例年の宿泊をとまなう個別対応から、最近では一時保護から入所に切り替わるケースも増えてきており、すでに関係性がうまれている中での仕切りなおしや関係の再構築などが求められることで、複雑化しており、今後の課題の一つとなっている。

入所打診があった場合、事前の面会から入所対応について勤務調整を行い柔軟に対応することが出来た。一時保護からの切り替えについても、ケースに応じてあらかじめ今後の可能性などを子どもへ説明することで、それぞれ、不安や疑問を抱かせることなく実施できたのではないかとと思われる。

②インケア

各家の養育・支援会議やカンファレンス、外部の講師を招いてのカンファレンスなど、ケースに合わせた取り組みを行い、個々への対応の強化が図れたのではないかとと思われる。

③リービングケア

各子どもの進学または就労支援について、各家担当職員と相談・計画し、事前に打ち合わせを行いながら、情報提供(奨学金、学校情報など進路への心構え、計画等)やアドバイスを必要に応じて実施している。今後は関係機関等と連携を強化し、個々の進路実現に向けた支援を積極的に実施する。その他、安心して失敗出来る環境の中、実際に社会に出て生活をしていくために必要な事(食材の買い物も含めた食事作り、1人での受診、公共交通機関の利用、電話の対応等)の体験を積み重ねさせることや、セカンドステップ、頑張り

表、自立のための勉強会等を計画的に実施するなど、社会に出てからの自信に繋がられるようにする。

副主任（個別養育主任）、各家、自立支援担当職員など多人数での連携により、退所の形についてかなり柔軟に対応することが出来た。今後、アフターケアにつなげていく活動として、より計画的に支援を行っていく必要性が感じられた。

(10) アフターケア

施設退所後のアフターケアについて、アフターケア係を中心に行った。
必要に応じて、可能な限り対応し、施設へ気軽に顔を出すことや相談ができるように努めた。
アフターケア対応後は、情報共有を行い、退所者の状態を把握するように記録の作成を行った。

誕生日には住所の把握が出来ている退所者に対して、誕生日メッセージカードを送付した。
アフターケアを充実させるため、退所から一年間は、退所児童一人ひとりに専属のアフターケア担当者を設けている。アフターケアマニュアルに沿って、定期的な連絡または訪問を行った。定期的に施設にも招いて茶話会形式で近況を聞くなどし、状態の把握に努めた。

今年度は、退所児童や元職員を招いての交流会（かえろう会）を実施した。

今後も、退所児童の家庭支援も含め、児童家庭支援センターわかぎとも綿密に連携し、支援を検討していく。

アフターケア支援回数（訪問・来園・ライン・メール・電話・ハガキ等）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
支援回数	26	13	28	8	28	44	17	12	13	50	6	14	259

(11) ライフストーリーワーク

○新任職員向けのライフストーリーワークの基礎と互助園の実施状況についての園内研修を実施した。

○全職員対象にライフストーリーワーク知識向上の為、外部講師を招いての園内研修を実施した。

○ライフストーリーワークの新しい知識や情報を得るため、外部研修に下記の通り参加した。

- ・ライフストーリーワーク研修会（大阪） 6/21 受講者2名
- ・生活の中のライフストーリーワークセミナー（オンライン） 12/2 受講者 2名
- ・全国LSW実践・研究交流会（神戸） 2/28、3/1 受講者2名

○外部研修にて、施設でのライフストーリーワークの取り組みについての発表を下記の通り実施した。

- ・日本子ども虐待防止学会 第31回学術集会ほっかいどう大会(11/15・11/16)
- ・県内児相「真実告知・ライフストーリーワーク自主勉強会」(2/6)

○今年度ライフストーリーワーク実施児童

- ・つきの家 高3男児1名
- ・たいようの家 高3女児1名、措置延長女児1名
- ・かすみそう 高3女児1名、中2女児1名

長期施設入所児童、高校卒業、卒園、措置解除児童予定者を対象としたセッション型のライフストーリーワークを実施。主に施設措置入所からの振り返り、応援メッセージの作成、思い出の地巡り、フォーマット・ライフストーリーブックの作成、職員全体への共有等を行った。

また来年度も実施予定で、LSW実施の必要性がある児童の検討会を実施した。

○日常型のライフストーリーワークの充実に努めた。

- ・児童の思い出や記録を残して置けるように各児童一人ひとりにライフストーリーBOXの準備をした。
- ・児童の誕生日会等を丁寧に取り扱い実施した。
- ・育成記録の抜粋・整理、思い出の写真アルバムの整理

3. 余暇活動

月	社会行事	学校行事	生活指導目標	施設管理等	施設行事	職員研修
4	昭和の日	入学式 始業式 健康診断	学校生活に慣れる 規則正しい生活	防災訓練	教祖誕生祭 春休み行事 新入学お祝い 会	新任研修 施設長学習会
5	憲法記念日 みどりの日 こどもの日	遠足 中間テスト	友達をつくろう 学習時間を大切に	防災設備点 検	児童一時帰省 GW行事	主任職員研修 中堅職員研修

6		修学旅行 社会見学	遊びの工夫 学習時間を大切に	設備拡充 防災訓練	夜店見物	三社協研修 中養協研修
7	七夕 海の日	期末テスト 保護者会 終業式	遊びの工夫 夏休みの計画を立てる	設備拡充 夏休み計画 防災訓練	花火見学 こどもおぢば がえり	三養協研修 三社協研修
8	山の日 お盆	夏休み クラブ活動	創意工夫 規則正しい生活 計画の実行と反省	夏休み計画 設備点検	夏休み行事 児童一時帰省 残園児行事	
9	敬老の日 秋分の日	始業式 運動会 実力テスト	規則正しい生活 読書に親しもう 体力作りへの挑戦	防災設備点 検 防災訓練		性教研研修 三社協研修
10	体育の日 伊勢まつり	遠足 授業参観 中間テスト	うがいの実行 体力作りへの挑戦	児童自立支 援計画検討 防災訓練	秋季大祭 伊勢まつり	全養協研修
11	文化の日 七五三 勤労感謝の日	文化祭	うがいの実行 時間を守ろう	設備拡充 児童健康診 断		三社協研修 キャリアパス研修
12	天皇誕生日	期末テスト 保護者会 終業式・冬休み	うがいの実行 規則正しい生活	冬休みの計 画 防災訓練	健康マラソン 迎春準備 児童帰省	中養協研修
1	「元旦」 成人の日	冬休み・始業式 学力テスト	規則正しい生活 うがいと手洗い	進路会議 防災訓練	お正月行事 お節会 春季大祭	三社協研修
2	節分 建国記念の日	学年末テスト	うがいと手洗い 遊びの工夫	防災訓練	節分豆まき	三社協研修
3	ひなまつり 春分の日	公立高校受験 卒業式・終業式 春休み	一年の振り返り 新学期への準備 児童自立支援計画策 定	春休み計画 防災設備点 検	ひなまつり 巣立ちの会	措置費担当者会議

4. 学習活動

担当者を配置し、子どもの発達に合わせた学習・進路指導が出来るよう、また、子どもが「最善の利益」にかなった進路の自己決定が出来るように、保護者、学校、児童相談所と十分な協議、連携を図り、支援をした。

(1) 学習指導及び進路

- ①小学生の基礎学力対策として、学習サポーターによる週一回の学習支援を行った。
- ②中学生・高校生で必要な子どもへは、学習塾の活用を促し、学力の向上を図った。
- ③高校生には、積極的にアルバイトを推奨し、その経験が就労する力へと結びつくよう支援した。
- ④学習を卓上での勉学のみに限定せず、生活全般におけるスキルの獲得を学習とし、お手伝いや買い物等、様々な経験を通して広く生活・社会スキルが向上するよう支援した。

(2) 性教育

- ①性教育の目標として、性の問題だけにとらわれず、生きる教育、生まれる教育、自分を大切に自己肯定感を高めることも目標として取り組んだ。
- ②子どもの年齢発達段階に応じて、自らの性と共に異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、正しい性知識を得る機会を設け取り組んだが、今後さらに継続していきたい。また、必要に応じて子どもが個別で学べる時間を設けた。
- ③性教育係による園内研修を通して、互助園における性教育の歴史を職員全体で学ぶ機会を設けた。また、子どもとの日常生活の中で子どもの疑問や不安を聴くことの大切さやスキルを学んだ。
- ④SNSなどの情報分野において、他機関と連携し、職員が率先して危機意識を持ち、正しい知識を学ぶことで、性教育の立場から日常から子どもと共にSNSの利用について気にかけてきた。
- ⑤性教育春季・秋季研修や、オンライン研修等に参加し、学びを深めた。

(3) セカンドステップ

- ①本園、分園、小規模ともに、実施が必要とされる子どもに対して定期的な実施を行う。生活の場とも照らし合わせ、振り返りながら対人スキルを身につけ、自尊心を向上させ、社会に出てからの自信に繋がられるようにする。

- ②セカンドステップ実施の資格がない職員に対しては、随時、外部研修にて資格取得を促し、子どもたちへの実施を積極的に行えるように整えていく。
- ③セカンドステップ実施後の評価を行い、子どもに合わせたステップを見極め、より効果的になるよう支援していく。

5. 権利擁護

(1) 権利擁護

- ①全国児童養護施設協議会倫理綱領、児童福祉法、児童憲章、子どもの権利条約、三重県子ども条例、更に児童虐待の防止案に関する法律等に掲げられている理念を遵守するを基本理念として、子どもを尊重し、最善の利益のために尽力する。また、全養協倫理綱領を職員へ周知できる機会を設けた。
- ②権利擁護について、権利擁護係を中心に園内研修を行い、養育支援の軸として日々の養育の中で、子ども達自身が「大切にされている」と感じられるようにした。
- ③子ども達に対して自分の権利や皆の権利についての勉強会を実施し、権利に対する意識を高めた。また、子どもの気持ちを汲み取るものの一つとして、今後も、子どもの権利を守る為、権利箱の設置を継続する。また新規入所児童には入所アセスメントや個別対応時、もしくは、その児童にとってタイミングの良いと思われるなるべく早い時期に係より伝えた。必要に応じて改善を図る。
- ④入所に当たっては、時間をかけて丁寧に受け入れることを前提としてアセスメントを重視し、どの子どもも混乱せず安定した生活ができるように、以下のことを行った。
 - ・入所前には、新たに入所する子どもの大きな不安が少しでも和らげることを目的として、一時保護所への面会は可能な限り最低2回は行う。
 - ・担当者との人間関係づくりを行うことを目標に、2泊3日程度別棟にて仮住まいをしながらケアワーカーと寝食を共にし、安心・安全な施設であるという気持ちをできる限り抱いて、各家の生活へと入ることができるようにする。
 - ・各家に入る前には、必要なものを一緒に買い物に行き揃えたり、ルールの説明をしたり、また、性教育やセカンドステップ、聞き取りや心理士との面談等を行う。

実施した子ども	実施した日	実施した内容
今年度入所した児童(権利擁護勉強会初めて) 6名	2/28(土) 10:00 - 11:00	権利って何?(パワーポイント) 意見箱について説明、実際に書いてみる 絵本「きかせてあなたのきもち」を読み、絵本に沿って自分の気持ちも書いてみる。
小学生 中学1.2年の男女 9名	2/28(土) 12:30-13:30	権利についての復習。基本のパワーポイントを使用し、振り返っていく。 絵本「きかせてあなたのきもち」を読み、絵本に沿って自分の気持ちも書いてみる。
中学3年 高校生の男女 6名(2名欠席)	2/28(土) 19:00-20:00	権利についての復習。基本のパワーポイントを使用し、振り返っていく。 絵本「きかせてあなたのきもち」を読み、絵本に沿って自分の気持ちも書いてみる。

(2) 個人情報保護

- ・個人情報媒体の徹底管理：子どもや保護者に関する重要書類を、施錠可能な所定場所（資料室）で一括管理した。
- ・児童管理システムの活用：子どもの情報はPCによる入出力を行い、入出力や閲覧の権限管理も行った。
- ・記録等に関する規定等の整備：記録に関するマニュアルや記録の管理規定、写真管理マニュアルの作成を行う。
- ・写真の保護者同意掲載の徹底：学校や地域の広報に掲載される場合などは、保護者の意向を常に確認する

(3) プライバシー保護

入所児童が他の人に「知られたくない」と思うような情報を、本人の同意なく無断で人へ話すことや、使用、閲覧、収集することのないように努めた。児童居室においても、掃除や洗濯物を運ぶなどの必要最低限以外の入室をしないよう努めた。入浴や排泄時に職員の介助が必要な際も、他児の目に触れないよう配慮した。子ども・職員それぞれが入浴の際には、安易に入室しないよう必要に応じて施錠を行った。

(4) 苦情解決

苦情解決委員会を設置し、利用者からの苦情・提言に適切に対応する体制を整え、苦情・提言の解決に努めた。

(5) 子どもの意向の尊重

①各家の家族会議

各家で、週に1回からの定期的な家族会議を実施した。レクレーション決めや生活上の約束の確認、新たな意見を取り入れながら話し合いや相談を行った。

②意見箱

各家に意見箱を設置し、子どもが自由に意見を表明できる機会を確保している。意見箱に入れられた意見は、宿直職員が確認を行い、権利擁護係や意見によっては園長が直接確認を行い、適切に対処するよう努めた。

(6) 被措置児童等虐待対応

全国児童養護施設協議会発行の「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」を年間4回に分けて、権利擁護係が中心となり全職員が実施する。実施後は毎回権利擁護係で確認・振り返りを行った。

6. 渉外関係

(1) 行政関係

措置費の申請事務や職員配置の確認業務については、県庁（児童相談支援課）、子どもの入退所や措置変更、一時保護委託については、北勢・鈴鹿・中勢・南勢志摩・伊賀・紀州児童相談所、ショートステイについては、各市町村の児童福祉課などと、行政関係へ窓口となる職員を特定し、円滑な連携に努めた。

(2) 学校関係

①学校との連絡会の実施

各子どもの状況(新入所・進学等)や必要に応じ、児童相談所など関係諸機関を交えての連絡会を開催し、教育現場と生活現場との情報共有に努めた。

②保護者会活動や行事等への参加

できる限り積極的にPTA・学校行事等にも参加し、関係構築に努めた。

(3) 施設関係

三重県児童養護施設協議会へ参加

月1回実施される上記協議会へ施設長が参加をした。また、上記協議会にある自立支援職部会や心理職等部会活動にもそれぞれの担当者が参加をした。

(4) 地域貢献活動

伊勢市内の「お伊勢さんウォーキング」に参加し、地域との交流を深めることができた。また、「お伊勢さんウォーキング」の帰りには参加児童、参加職員でのゴミ拾いを実施し、地域の環境美化にも貢献することができた。

また来年度は、式年遷宮に備えての地域参加行事「お木曳」にも子ども・職員ともに積極的に参加をしていきたい。

(5) 実習及び研修受入

令和7年度【期間】	学校名	性別・人数
R7.6/2(月)～6/10(日)	高田短期大学①	2名
R7.6/11(水)～6/19(木)	高田短期大学②	2名
R7.6/20(金)～6/28(土)	高田短期大学③	2名
R7.8/4(日)～8/13(水)	皇学館大学(夏)①	2名
R7.8/14(木)～8/23(土)	皇学館大学(夏)②	2名
R7.12/21(日)～12/30(火)	皇学館大学(冬)①	1名
R8.2/4(水)～2/12(木)	鈴鹿大学	2名
R8.2/16(月)～2/26(木)	奈良保育学院	2名
R8.2/28(土)～3/9(月)	奈良保育学院(白梅寮)	2名
	計	17名
自主実習	計	0名

(6) 里親支援

令和7年度10月より里親支援機関系が施設化され、里親センター系となった。連携業務内容は変わらず、継続して協働しながら里親支援を行った。

①今年度も継続して管轄児童相談所や地域の里親家庭訪問を18件行った。また里親センター系も協働し、里親交流会を2回行った。

②里親啓発活動の一環として、伊勢市や近隣の市町と児童相談所などと協力し、里親制度説明会(里セツ)を6回、里親啓発活動としての地域のイベントに参加し、里親制度の啓発活動を3回行った。また、実習生にも社会的養護における里親制度と施設の役割を伝えた。

③里親施設実習を6世帯行った。他施設の里親支援専門相談員とも情報共有など協力し、里親の支援を行った。

(7) 保護者への支援の充実

①家庭支援専門相談員を中心に、児童相談所と情報を共有し協議を行い、また市町との協議を通して支援に努めた。

- ②入所の際には、「入所に際しての心得」を配布し説明を行った。また、事業計画も配布し、施設の養育支援への理解をいただけるよう努めた。
- ③児童相談所と協議を重ねながら、子どもと家族の関係づくりのために、面会・外出・外泊等を積極的に行った。また、学校行事等への参加を働きかけた。
- ④外泊を開始する前や外出時に自宅で過ごす場合には、可能な限り家庭訪問を行い、家庭の状況把握に努めた。
家族との交流の乏しい子どもには週末里親利用を考慮し、今後も家庭生活を体験できる機会を設けたい。

7. 危機管理関係

- (1) 防犯・防災（防災訓練の実施、防犯対策）
 - 毎月1回、職員会議の日にラインワークスや携帯電話を用いての非常連絡網訓練と自主訓練を実施した。
 - 3ヶ月に1回、各家でグループ危機対応訓練（事故・事件、風水害、防犯、火震害）を職員、子どもと一緒にを行った。また、6月と12月に施設内防災研修を行い、その中で避難訓練や消火訓練、防災の勉強会を実施し、防災意識を高めた。また、避難訓練には、必ず「振り返りの実施」を行った。BCPに基づき危機管理体制の充実を図った。今後は夜間訓練の実施も行っていく、防犯・防災の設備、用品の確保強化にも努める。
- (2) リスクマネジメント（ヒヤリハット等）に向けた取り組みの充実を図る。
令和4年度から実施をしているヒヤリハット記録も、継続して行うことが出来た。

8. 設備関係

- (1) 車両（公用車両）

安全運転管理者制度に沿って選任された安全運転管理者、副安全運転管理者をそれぞれ1名ずつ配置し、公用車の管理及び「交通安全教育指針」に基づく交通安全教育を実践する。

公用車両の管理については、定期的に洗車、車両の状態を確認し、良好な維持保全に努める。また今年度より、車両のメンテナンス管理・職員の業務負担軽減の為、リース車を1台契約した。1台を試験的に導入し、今後、車両購入が必要な場合の検討材料としている。

全車両にドライブレコーダーを設置し、交通事故発生時における適切な事故処理に努めるとともに、アルコール検知器の使用義務化に伴う、酒気帯び確認内容の記録等及び検知器の有効保持を管理する。

緊急時の対応を含めた職員研修等を実施し、職員の安全意識の向上を図る。
- (2) 環境整備
 - ①環境整美活動

施設内の環境美化を目的に、日常的に整美活動に努めた。
 - ②保守点検

消防設備（消火器、スプリンクラー、火災報知器等）や防犯・防災設備（防犯カメラ、非常連絡通報装置、震災、緊急地震速報等）、その他（電気、ガス、水道、浄化槽等）の点検を随時実施した。（業者委託を含む）
 - ③各倉庫管理表

施設内にある各倉庫の物品を使用する際に、管理表を用いて物品内容の把握や使用者の把握をし、整理整頓及び物品整美に努める。
 - ④自主点検表

防災、医療、食品衛生、環境整美、個人情報、金銭管理の項目を毎月各家で点検するよう努めた。
- (3) 改修・修繕
 - ①修繕

本体施設網戸（扉）の修繕を行った。

9. 職員関係

- (1) 職員研修

必要な研修を選び、適宜職員に受講してもらった。キャリアアップ研修も必要に応じて受講。

月	研修内容（人数）
4	
5	児童養護施設指導者研修 合同研修ライブ配信コース(1名)、安全運転管理者講習(2名)
6	養護問題研究会(1名)、ライフストーリーワーク研修(2名)、チームリーダー向上研修(4名) 中部ブロック岐阜大会(3名)、性教育春季セミナー(1名)、会計職員担当実務研修(1名) 東海北陸ブロック里親研究大会なごや大会(1名)、衛生推進者講習(2名)
7	CPA トレーナー講習(2名)、キャリアパス「初任者コース」(4名)、支援者研修(3名)、SBI研修(1名)

8	キャリアパス「中堅職員コース」(2名)、SNS・ソーシャルメディアを利用した広報力向上講習会(1名)
9	キャリアパス「中堅職員コース」(2名)、児童養護施設指導者研修参集コース(1名)、全国青年会 人と組織の未来委員会セミナー(1名)、資生堂児童福祉海外研修フォローアップ研修(1名)、アタッチメントはどのように支援に活かせるか?(2名)、NPO 法人ブリッジフォースマイル性教育オンライン(2名) 基幹的研修(2名)、心理的安全性研修オンライン(1名)
10	発達障がいに関する基礎編(1名)、全国児童家庭支援センター協議会(1名)、LSW 基礎編講座(2名)
11	自立支援部会勉強会(2名)、感染症対策講座(2名)、NPO 法人子どもの心理療法治療支援会サポチル(1名) 全国児童養護施設長研究協議会福島大会(3名)、京都精神分析臨床セミナー(1名)、虐待防止学会(3名)、子どものトラウマ研修(1名)、児童福祉施設等心理士・児童心理士合同研修会(1名)
12	キャリアパス「初任者コース」(2名)、2025 全国秋季セミナー(1名)、ライフストーリーワークセミナー(1名)、社会的養護児童を担う児童福祉施設長研修会(1名)、FSW 研修(1名)
1	アタッチメントの理解(1名)、第8回 FLEC フォーラム+(プラス)(1名)、事務運営管理者講習会(1名)、ハラスメント動画視聴(1名)、子ども家庭ソーシャルワーク専門職養成研修(1名) 基幹的職員研修(2名)
2	三重県におけるケアリーバーの支援を考える勉強会(2名)、役職員・事務職員学習会(2名)、全国児童養護施設中堅職員研修(2名)、第13回全国ライフストーリーワーク実践・研究交流会(2名)
3	令和7年度伊勢保健所管内 給食施設従事研修会(1名)、強度行動障がい支援者養成研修(1名)

(2) 入退職

- ①採用者数 6名 ※一般応募1名 実習・アルバイトから応募4名 白梅派遣1名
②退職者数 1名 ※年度末1名

(3) 福利厚生

①労務改善

年度末の多忙さを考慮し、親睦行事である職員旅行を例年より早めに実施した。

②親睦行事

新任職員歓迎会を飲食店の一室を借りて実施した。

職員旅行は職員の意向を尊重したグループ分けをして実施した。

忘年会は飲食店の一室を借りて実施した。

10. その他

(1) 寄付

今年度も多くの方からご寄付を頂いた。施設の現状や取り組み、寄付の用途を十分に説明し、来年度以降も寄付があった際には、ホームページやInstagramへ掲載していく。

①寄付総件数…132件

②主な寄付品…お米、食品(野菜・果物・お菓子・調味料等)、衣類、本、玩具、金品(グルメカード・図書カードも含む)

(2) 庶務関係

各種申請書類について、電子申請及び承認を用いて、適切に管理者及び担当者が経由及び承認を行った。また、書類管理について、常に整理整頓を心掛け、適正に保管した。

(3) 会計関係

公的金融の適切な運用及び管理を図る為、法人「経理規程」並び「預り金規程」を遵守し、厳正な経理体制に基づいた業務の徹底に努めた。

以上

令和7年度 事業報告書

1. 運営方針

社会福祉法人天理は明治43年4月1日天理養徳院開設に当たり初代真柱中山眞之亮様が詠まれた「人の子も我子もおなしこゝろもて おふしたてゝよ このみちの人」を運営の基本理念としている。又、活動目標としては「朝起き、正直、働き」を掲げ、その実践に取り組んでいる。

児童家庭支援センターわかぎ（以下「当センター」）は、天理教の教え、並びに社会福祉法人天理の基本理念に基づき、地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童、地域住民、その他からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を要する児童またはその保護者に対する指導・支援を行う。また、併せて児童相談所をはじめとした関係機関と連絡調整を総合的に行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を図る。

2. 施設の概要

創 設：平成31年1月1日

運営主体：社会福祉法人 天理（理事長：板倉 知幸）

名 称：児童家庭支援センターわかぎ（施設長：長瀬 みつ子）

本体施設：児童養護施設 天理教三重互助園

所 在 地：三重県伊勢市倭町30-1（本体施設と同敷地内）

種 類	一 般	里親支援
T E L	0 5 9 6 - 6 3 - 6 2 0 5	0 7 0 - 9 2 8 1 - 9 0 7 1
F A X	0 5 9 6 - 6 3 - 6 2 0 1 天理教三重互助園の共有	※左記と同じ
メール	jika-wakagi@carrot.ocn.ne.jp	※左記と同じ
H P	ise-wakagi.com	※左記と同じ

開所日時：月～金・祝日 9：00 ～ 18：00

※センター職員不在時は児童養護施設天理教三重互助園の職員が対応。

設 備：事務所1、相談室1、プレイルーム1、男女トイレ各1

※プレイルーム・相談室・トイレは、児童養護施設天理教三重互助園と共同使用

職 員 数：合計7名

・センター長兼相談員1名・相談員1名・心理相談員1名・里親担当職員4名

※主な資格は、公認心理師、臨床心理士、社会福祉士、教員免許、保育士

10月から里親センター系が設立し、里親担当職員4名は異動。

事業名称：児童家庭支援センター事業（児童福祉施設）

フォスタリング機関支援事業（三重県からの6～9月委託事業）

文末に実績報告書を記載する

3. 事業の内容

当センターの実施事業は、大きく分けて下記Ⅰ～Ⅴの種類が挙げられる。

Ⅰ 児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じる事業
Ⅱ 市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行う事業
Ⅲ 児童相談所において、施設入所までは要しないが要保護性がある児童、施設を退所後間もない児童等、継続的な指導措置が必要であると判断された児童及びその家庭について、指導措置を受託して指導を行う事業
Ⅳ 里親及びファミリーホームからの相談に応ずる等、必要な支援を行う事業
Ⅴ 児童相談所、市町村、里親、児童福祉施設、要保護児童対策地域協議会、民生委員、学校等との連絡調整を行う事業

上記の事業の内、以下に特記事項を、次項以降には事業毎に詳細を記載している。

(1) 令和7年度の特記事項

① こども食堂

令和6年度5月から継続し毎月1回平日の夕方に子育て世帯を対象としてテイクアウト形式でわかぎこども食堂を開催した。手作りカレーライスやお菓子、企業から提供していただいたこども弁当や地域のお店からのご寄付していただいたものをお渡しした。また、高校生の課外活動におけるインタビューや大学生の卒業論文への協力等、わかぎこども食堂を通してつながりを持つことができた方が来訪し、意見交換等を行った。

②イライラしない子育て講座

今年度も引き続き、伊勢市内（2か所3回）と玉城町（1か所2回）の子育て支援センターで保護者を対象として講座を行った。加えて、放課後デイサービスの職員を対象にも行った。また、初めて一般市民を対象に鳥羽市の虐待防止講演会で講座も行った。

（2）令和7年度の詳細内容

①相談に応じる事業

（イ）地域・家庭からの相談

児童の近親者及び各種関係機関より相談を受け付けた。

受理件数は計91件（前年度は111件）で、処理件数は計384回（前年度は621回）であった。

（ロ）児童相談所からの委託による指導

南勢志摩児童相談所からの委託を受けて、指導等の支援を実施した。委託件数は5件（前年度は11件）であった。児童相談所からの委託に至る方法としては、「指導措置決定通知書」を受理し円滑な委託を行った。処理件数は176回（前年度は370回）であった。

（ハ）里親からの相談 ※令和7年9月30日まで 以降は里親センター系にて対応

>訪問等支援

…里親等を定期的に訪問し、子どもの状態の把握や里親等への指導及び支援を行った。

	里親家庭数	回数
訪問支援	6件	24回
電話・メール等相談	5件	16回

>里親の一時的な休息（里親レスパイト・ケア） ※令和7年9月30日まで

以降は里親センター系にて対応

…里親レスパイト・ケア受け入れ先の児童養護施設及び里親等との調整を行った。入所機能のある本体施設と連携し、レスパイト・ケアが利用しやすい体制を作ったが、実施はなかった。

調整件数	0件
実施件数	0回

②交流事業

（イ）里親交流会 ※令和7年9月30日まで 以降は里親センター系にて対応

里親同士の情報交換の場として、南勢志摩地域里親会と連携して実施した。

第1回

実施日時	令和7年7月21日（月祝） 13：00～15：00
実施会場	天理教三重教務支庁
実施内容	おしゃべり広場
参加者数	里親子：9名 関係者：1名

③研修事業

（イ）「イライラしない子育て講座」について

市町の関係機関等からの依頼のもと、「イライラしない子育て講座」を実施した。

【子育て中の保護者向け】

第1回

日時	令和7年5月21日（水）10：30～11：30
場所	玉城町保健福祉会館
内容	イライラしない子育て講座
講師	長瀬みつ子（児童家庭支援センターわかぎ）
参加人数	保護者5人、保育士1人、実習生3人、教員1人

第2回

日時	令和7年6月18日（水）10：00～11：00
場所	小俣子育て支援センター
内容	イライラしない子育て講座
講師	小林峰大（児童家庭支援センターわかぎ）
参加人数	保護者7人、保育士1人

第3回

日 時	令和7年11月18日（火）10：00～11：00
場 所	玉城町保健福祉会館
内 容	イライラしない子育て講座
講 師	長瀬みつ子（児童家庭支援センターわかぎ）
参加人数	保護者5人、保育士1人

第4回

日 時	令和7年11月21日（金）10：30～11：00
場 所	小俣子育て支援センター
内 容	イライラしない子育て講座
講 師	小林峰大（児童家庭支援センターわかぎ）
参加人数	保護者5人、保育士3人

第5回

日 時	令和8年1月28日（水）10：30～11：30
場 所	しごう子育て支援センター
内 容	イライラしない子育て講座
講 師	小林峰大（児童家庭支援センターわかぎ）
参加人数	保護者7人、保育士2人

【職員・一般向け】

第1回

日 時	令和7年11月6日（木）10：00～11：30
場 所	放課後等デイサービス「あしあと」
内 容	イライラしない子育て講座
講 師	小林峰大（児童家庭支援センターわかぎ）
参加人数	職員5人

第2回

日 時	令和7年11月9日（日）10：00～11：30
場 所	鳥羽市ひだまりホール
内 容	児童虐待防止講演会（イライラしない子育て講座）
講 師	長瀬みつ子（児童家庭支援センターわかぎ）
参加人数	市民34名

- （ロ）「専門援助講座」について
支援者のための研修会
講師の都合で延期となった。

（ハ）里親登録前研修

研修名	日程	場所	内容	講師	参加者
基礎	令和7年8月24日	天理教三重互助園	保護を要する子どもの理解	児相・糸職員	中止
登録前Ⅰ	令和7年8月28日	天理教三重互助園	里親制度の基礎	児相・糸職員	中止
登録前Ⅱ （養育）	令和7年9月4日	天理教三重互助園	子どもとの接し方・体験談	互助園・里親 糸職員	中止
登録前Ⅱ （養子）	令和7年9月12日	天理教三重互助園	養子縁組と里親制度・体験談	里親・糸職員	中止

- ・研修対象者2組に対して個別に連絡をとり研修を企画・案内したが、結果的に2組とも都合が悪くなり開催中止となった。

（二）里親スキルアップ研修

第1回

日 時	令和7年9月23日（火祝）13：00～15：00
場 所	天理教三重教務支庁
内 容	お金のはなし
講 師	片山裕子、笠井一希（里親支援機関係）
参加人数	里親19人、関係機関職員4名

④啓発事業

(イ) 啓発事業

＞里親制度啓発活動

・里親普及啓発グッズ作成

…里親啓発のために三重県里親啓発公認キャラクターみえさとちゃんを使用したグッズを制作し配布した。

作成したグッズは以下の通り。

制作物	個数	配布先
定規	500	里親出前講座、制度説明会、研修、交流会、市町・関係機関啓発訪問等
ボールペン	300	
マグネットクリップ	1,000	
自由帳	1,000	
紙製サンバイザー	1,000	

・里親制度説明会

里親制度を広く啓発することを目的として、里親制度説明会を開催した。

No	日付	時間	会場	人数
①	令和7年9月27日（土）	13:30～15:30	三重県伊勢庁舎401会議室	8
合計参加者数				8

・里親出前講座

No	日付	場所	対象者	人数
①	令和7年6月4日	大紀町役場	大紀町要対協代表者会議	10
②	令和7年6月9日	天理教三重互助園	保育士実習生里親制度説明	2
③	令和7年6月18日	天理教三重互助園	保育士実習生里親制度説明	2
④	令和7年6月18日	度会町役場	度会町要対協代表者会議	15
⑤	令和7年6月23日	天理教三重互助園	保育士実習生里親制度説明	2
⑥	令和7年8月20日	天理教三重互助園	保育士実習生里親制度説明	2
合計参加者数				33

・①④の内容は、要対協代表者向け里親制度の説明及び里親の現状、三重県社会的養育推進計画に基づく取り組み目標等。

・②③⑤⑥の内容は、学生向け里親制度の説明及び里親の現状等。

(ロ) HPによる啓発活動

ホームページ、Instagramを開設した。子育てや里親に関する情報を発信している。

HP	ise-wakagi.com
Instagram	https://www.instagram.com/ise.wakagi/

(ハ) その他の啓発活動

＞児童家庭支援センターわかぎ専用パンフレットの配布

伊勢市福祉総合センターよりそいのこども家庭相談係の協力のもと、伊勢市内の公立私立幼稚園・公立私立保育園・認定こども園・公立小学校・公立私立中学校の在籍のある児童に当センターの案内を7月の夏休みが入る前に配布した。

⑤地域支援事業

(イ) こども食堂

回	開催日	配布食数	配布家庭数	メニュー
1	令和7年4月3日（木）	48食	10家庭	王将こども弁当、お菓子、ご寄付のパンと飴
2	令和7年5月14日（水）	38食	9家庭	手作りカレーライス、手作り紫陽花ゼリー、ご寄付のパン
3	令和7年6月4日（水）	32食	7家庭	レトルトカレー、ごはん、お菓子、ご寄付のパン、フードパントリー実施
4	令和7年7月2日（水）	39食	9家庭	レトルトカレー、ごはん、かき氷、ご寄付のパン

5	令和7年8月21日（木）	49食	11家庭	王将こども弁当、かき氷、 ご寄付のパン・お菓子・ ヨーヨー釣り
6	令和7年9月18日（木）	35食	7家庭	レトルトカレー、ごはん、 かき氷、 ご寄付のパン・お菓子
7	令和7年10月22日（水）	36食	8家庭	レトルトカレーライス、ごはん、 ポップコーン、ご寄付のパン
8	令和7年11月28日（金）	36食	8家庭	手作りカレーライス、 ポップコーン
9	令和7年12月26日（金）	50食	13家庭	王将こども弁当、 お菓子詰め合わせ
10	令和8年1月6日（火）	47食	11家庭	王将こども弁当、みたらし団子
11	令和8年2月4日（水）	34食	9家庭	手作りカレーライス、 ポップコーン、ご寄付のパン
12	令和8年3月4日（水）	31食	8家庭	手づくりハヤシライス、 ポップコーン

年間 合計475食 延べ110家庭

⑥連携事業

(イ) 県内各市町との連携

伊勢市要保護児童対策地域協議会の運営・協議に協力する他、各々の機関が主催する会議に積極的に参加し、連携を深めた。

＞伊勢市要保護地域対策協議会（代表者会議・実務者会議）

(ロ) 三重県との連携

＞児童相談所からの委託による指導・支援を実施した。

原則、毎月モニタリング会議を実施し、担当児童福祉司と担当児童心理司と協議を行い、指導助言のもと支援を行った。

＞三重県から委託を受けて実施するフォスタリング事業について、適切かつ円滑な運営に資するため、事業の内容については県児童相談支援課及び児童相談所との連携を行った。また、里親支援を実施する上で、関係機関との連絡会議に参加した。

・三重県里親委託等推進委員会

・フォスタリング機関合同会議

(ハ) 県内諸団体との連携

＞三重県里親会（交流会等）

＞三重教区里親会（交流会、研修会等）

(ニ) 児童家庭支援センター協議会等との連携

＞全国児童家庭支援センター研究協議会全国大会

＞中部児童家庭支援センター協議会

＞県内児童家庭支援センター連絡会

(ホ) 法人内事業所や天理管内事業所との連携

＞天理教三重互助園職員との合同会議を通して、また、個々に協働して取り組んでいるケースを通して、連携を図った。

＞ショートステイの受入れについて、児童相談所や市町、本体施設と連携して実施した。

＞学校法人天理大学、公益財団法人天理よろづ相談所病院、社会福祉法人天理等の天理管内で勤める心理士の勉強会に参加した。

⑦児童家庭支援センター事業を円滑に運営するための諸活動

(イ) 会議

＞職員会議

…毎月の全体会議である職員会議、本体施設と情報を共有し、より良い相談支援に努めた。

＞受理・支援会議

…1か月間に1～2回の頻度で受理・支援会議を実施。受け付けたケースについて、受理の可否、援助計画の策定及び支援の再評価等を行った。

(d) 職員研修

＞研修会の参加

…外部で開催される研修会に参加し、職員の専門性の研鑽を図った。

- ・中部地区児童家庭支援センター協議会研修会（愛知県）
- ・全国児童家庭支援センター研究協議会全国大会（神奈川県）
- ・明治安田こころの健康財団専門講座
- ・CPA講演講師・カウンセリング講師研修 等

＞施設内研修の実施

…職員向けの書籍を購入し、施設内研修に使用した。

⑧主な年間活動

	内容
4月	令和7年度中部地区児童家庭支援センター協議会総会、伊勢市要対協実務者会議、南志児相处遇会議
5月	全国児童家庭支援センター協議会総会、伊勢市要対協実務者会議、南志児相处遇会議、センター長会
6月	伊勢市要対協実務者会議、南志児相处遇会議、伊勢市子ども家庭支援ネットワーク代表者会議、センター長会、三重県児童家庭支援センター実務者会議
7月	伊勢市要対協実務者会議、南志児相处遇会議、令和7年度全国児童家庭支援センター実務者研修会、センター長会
8月	伊勢市要対協実務者会議、南志児相处遇会議
9月	伊勢市要対協実務者会議、南志児相处遇会議、センター長会、三重県児童家庭支援センター実務者会議
10月	伊勢市要対協実務者会議、南志児相处遇会議、令和7年度全国児童家庭支援センター研究協議会神奈川大会、令和7年度中部地区児童家庭支援センター協議会実務者研修会、センター長会、モニタリング会議
11月	伊勢市要対協実務者会議、南志児相处遇会議、令和7年度全国児童家庭支援センター実務者研修会、モニタリング会議
12月	伊勢市要対協実務者会議、南志児相处遇会議、センター長会
1月	伊勢市要対協実務者会議、南志児相处遇会議、モニタリング会議、三重県児童家庭支援センター実務者会議
2月	伊勢市要対協実務者会議、南志児相处遇会議、センター長会、モニタリング会議、令和7年度全国児童家庭支援センター協議会ミニ研修会
3月	伊勢市要対協実務者会議、南志児相处遇会議、センター長会、モニタリング会議、法人天理新任職員研修

以上

令和7年度・事業活動報告 (事業実施期間：令和7年10月～令和8年3月)

1. 運営理念・運営方針

社会福祉法人天理は、明治43年4月1日、天理養徳院開設に当たり初代真柱中山眞之亮様が詠まれた「人の子も我子もおなしこゝろもて おふしたてゝよ このみちの人」を運営の基本理念としている。又、活動目標としては、「朝起き、正直、働き」を掲げ、その実践に取り組んでいる。

里親センター系（以下「当センター」）は、天理教の教え並びに社会福祉法人天理の基本理念に基づき、里親制度は「こどものための制度である」との共通認識の下、こどもの権利及び最善の利益を保障する視点に立って、里親等への適切かつきめ細やかな相談支援活動を行い、地域社会の理解の促進及び包括的な支援体制の構築に努める。

2. 施設の概要

創 設：令和7年10月1日

運営主体：社会福祉法人 天理（理事長：板倉 知幸）

名 称：里親センター系（施設長：辻村 恵美）

所 在 地：三重県伊勢市倭町 30-1

（天理教三重互助園及び児童家庭支援センターわかぎと同敷地内）

事業名称：里親支援センター事業（児童福祉施設）

管轄地域：南勢志摩地区（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町）

開所日時：月曜から金曜（ただし祝祭日及び12月30日から1月3日を除く。）
午前9時から午後6時

電話番号：070-9281-9071

F A X：0596-63-6201（互助園、わかぎと共有）

メー ル：info@satooya-ito.com

H P：<https://ise-wakagi.com/service/foster-parents/>（わかぎHP内）

設 備：

事務室（書庫・金庫・コピー機）	糸専用
相談室	わかぎと共有
会議室・応接室・プレイルーム・駐車場・トイレ	互助園・わかぎと共有

職 員 数：合計5名（令和8年3月31日現在）

No.	役職	職種	資格
1	施設長	里親支援センターの長	社会福祉士・精神保健福祉士・教員免許
2	相談員	里親トレーナー	社会福祉士・児童養護施設勤務経験者
3	相談員	里親リクルーター	保育士・児童養護施設勤務経験者
4	相談員	里親等支援員	専門里親・養育里親
5	相談員	里親等支援員	児童養護施設勤務経験者

3. 令和7年度の特記事項

(1) 開所式

里親支援センターの開設にあたり、令和7年10月1日(水)に、管内の里親及び児童相談所などの児童福祉関係者を招き、「里親センター系開所セレモニー」を行った。参加人数はスタッフを含め25名であった。



(2) 新規業務の追加

令和7年6月から9月までは、児童家庭支援センターわかぎの里親支援機関として三重県からフォスタリング機関支援事業を受託し、以下の4(1)から(4)の業務を行っていたが、里親支援センター化に伴い、4(5)「里親等委託児童自立支援業務」が追加された。詳細については、以下の項目に記載する。

(3) 地域の実情に応じた実施体制

地域の実情に応じた最も効果的なフォスタリング業務の実施体制を整備するために、開設前に管轄児童相談所と、業務の趣旨・目的、成果目標、役割分担等についての調整と共有を図った。

4. 実施した事業内容

(1) 里親制度等普及促進・リクルート業務

①啓発物品の作成

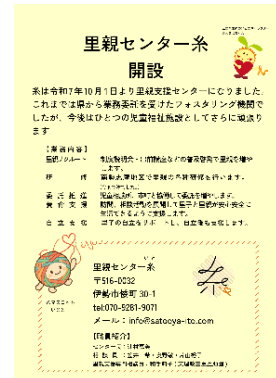
ア) 里親センター系開設案内チラシ

里親センター系開設にあたって、施設の案内チラシを作成して、管内の里親家庭や県内の関係機関に配布した。

イ) 里親制度紹介チラシ

里親制度紹介チラシを作成、管内の市町や児童福祉・教育関係機関等に配布した。

社会福祉法人 大連
里親センター系



ウ) 里親センター系マスコットキャラクター

里親制度や里親センター系に対する親近感の醸成及び認知度の向上のため、マスコットキャラクター「いとと」を作成し、各チラシや啓発物品に掲載した。



エ) 里親制度啓発タオル

里親制度説明会等で配布した。



オ) 啓発ウェア

街頭啓発やイベント啓発で使えるように、ジャンパーを作成した。

※有用性、必要性を考慮し、ウェットティッシュ、トートバッグ、紙しおりからジャンパーの作成へ計画を変更した。



②各種イベント及び街頭啓発

里親月間である10月を中心に管内地域のイベントにて、街頭啓発活動を行い、チラシと啓発グッズを配布した。



日付	時間	会場	部数
10月11日(土)	10:00~16:00	伊勢まつり	400
10月26日(日)	9:00~14:00	度会町社協ふれあいまつり	120
11月6日(木)	13:30~15:30	伊勢市子ども家庭支援ネットワーク研修会	44
11月15日(土)	10:00~14:00	鳥羽ひだまりフェスタ	200
11月23日(日)	9:30~14:30	南伊勢町福祉ふれあい広場	200
11月30日(日)	10:00~15:00	おばた参宮市	260
2月11日(水祝)	8:00~13:00	玉城町福祉大会	60
実施数 7回			1284

③里親制度説明会及び里親出前講座の開催

ア) 里親制度説明会

- ・里親センターならと同様「里セツ」とネーミングし毎月定例開催とした。
- ・里親センターならの資料を参考に、「里セツのしおり」を作成し説明会に活用した。
- ・説明会の案内チラシを作成し、管内市町等へ配布した。

日付	時間	会場	人数
10月30日(土)	13:30~15:00	里親センター系	6
11月29日(土)	10:00~11:30	里親センター系	1
12月21日(日)	13:30~15:00	里親センター系	2
1月19日(月)	10:00~11:30	里親センター系	2
2月14日(日)	13:30~15:00	里親センター系	0
2月18日(木)	10:00~11:30	里親センター系	1
3月15日(土)	10:00~11:30	里親センター系	0
開催数 7回			12名



イ) 里親出前講座

- ・案内チラシを作成し、管内各市町等へ配布した。
- ・市町要対協代表者会議では、要保護児童や児童虐待の現状、三重県社会的養育推進計画をふまえて里親制度の研修を行った。

日 付	時 間	会 場	人 数
10月29日(火)	13:30~15:00	南伊勢町要対協代表者会議研修	17
11月18日(木)	9:30~12:00	皇学館大学	48
11月27日(金)	13:30~15:00	志摩市要対協代表者会議研修	21
2月4日(火)	13:30~14:00	玉城町民児協	40
3月2日(土)	14:00~15:00	天理教三重互助園実習生	2
開催数 5回			128名



④ 広報誌への掲載

- ・里親月間の10月に、管内全7市町の広報誌へ開設と里親制度啓発の記事を掲載した。
- 以下は鳥羽市広報誌10月号。



⑤ ホームページ及びSNSの運営

- ・里親センター系開所に伴い、Instagramの運営を開始した。

SNS	Instagram
フォロワー数	67人



※独自のホームページは当該年度内に完成せず。令和8年度に開設見込みである。

⑥里親希望者のインテーク、アセスメント

- ・里親登録希望者に対し、里親になろうとする動機や要保護児童についての理解、養育方針、家庭状況等を把握し、里親としての適性について丁寧に確認するために、インテーク・アセスメントフロー及び様式、アセスメントチェックシートを作成し、面接や調査に活用した。
- ・アセスメントの結果を共有し支援検討するために、管轄児童相談所とアセスメント会議を行った。
- ・登録前研修を受講した里親登録希望者については、管轄児童相談所及び里親支援専門相談員と連携して家庭訪問調査を実施し、管轄児童相談所が県社会福祉審議会へ提出する家庭調査票の作成補助を行った。

(2) 里親研修・トレーニング等業務

①養育里親研修 及び 養子縁組里親研修（法定研修）

ア) 里親基礎・登録前研修…里親登録に必要な研修

- ・里親基礎研修並びに里親登録前研修を計画し、1回実施。
- ・内容は以下のとおり。

内 容	基礎研修	登録前研修
講義の部	里親養育論・養護原理・児童福祉論・里親養育演習	里親養育論・発達心理学・小児医学・小児保健・里親養育援助技術・里親養育演習
実習の部	見学実習	養育実習

- *登録前研修では、先輩里親をゲストスピーカーとして招いた。
- *厚生労働省発行の「体罰等によらない子育てを広げよう！」のリーフレットを活用した。
- *児童福祉論は南勢志摩児童相談所児童福祉司、発達心理学は児童家庭支援センターわかぎ心理士、小児医学・小児保健は中央児童相談所保健師が講師を務めた。
- *実習の部の説明については、施設の里親支援専門相談員に案内を依頼した。

・講義の部 日別参加者数

	日 程	世帯数	人 数
第1クール	12月4日(木)	2世帯	2名
	12月16日(火)	2世帯	2名
	12月24日(水)	2世帯	2名
	1月9日(金)	0世帯	0名
延べ	4日	6世帯	6名

・実習の部 月別実施件数

施設名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
天理教三重互助園							0	0	0	5	1	0	6

- *天理教三重互助園に実習を委託。

イ) 里親更新研修…里親登録の更新に必要な研修

- ・養育里親更新研修を1回開催。
- ・内容は以下のとおり。

講義の部	児童福祉制度論・発達心理学・里親養育演習
実習の部	実習（児童の委託歴が無い者のみ）

- *児童福祉制度論では、「体罰等によらない子育てを広げよう」のリーフレットを活用した。
- *里親養育演習は、三重県立看護大学教授を講師として招き、「こどもの自己肯定感」をテーマに実施した。

・更新研修講義の部 種類別参加者数

講義修了者	養育	
	世帯	人
第1期	2	3

・更新研修実習の部 月別実施件数

施設名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
天理教三重互助園							0	0	0	0	0	0	0

②里親スキルアップ研修

- ・里親の養育スキルの向上に資するため、里親スキルアップ研修を実施した。
- ・内容は以下のとおり。

日 付	会 場	主な内容	人 数
3月8日（日）	天理教三重教務支庁	里親家庭での協働のコツ	27名

＊経験豊富な管内里親4名をパネリストに、南勢志摩児童相談所児童心理司と里親センターなら阪口センター長をファシリテーターに迎え、パネルディスカッション形式で行った。

（３）里親等委託推進業務

①里親とのマッチング業務

ア）「里親に関する連絡会議」における児童相談所との情報共有及び検討

- ・毎月管轄児童相談所と定例会議を開催し、管内里親にかかる情報共有や支援検討、新規委託・マッチング検討、里親希望者の進行管理などを行った。

日 付	時 間	会 場
11月7日（金）	9：00～10：30	里親センター系会議室
12月19日（金）	9：00～11：30	里親センター系会議室
1月16日（金）	9：30～11：30	里親センター系会議室
2月20日（金）	9：30～12：00	里親センター系会議室
3月13日（金）	9：30～10：30	里親センター系会議室

イ）マッチングの実施

- ・児童相談所が里親委託の方針を決めた子どもについて、里親選定の協議、里親への打診・連絡調整を行った。
- ・児童相談所及び天理教三重互助園の里親支援専門相談員、里親の居住市町等と連携して、マッチング中の支援を行った。
- ・養育経験のない里親の受託に際して、先輩里親及び専門性を有する里親から支援を得る「マッチング支援業務」を単年度事業として実施した。概要は以下のとおり。

実施期間		令和7年12月10日（マッチング開始日）から3月31日		
対象里親 児童（年齢）		養育里親 0歳女兒		
支援里親		①養育里親（委託児童の養育経験が豊富な里親・一保先） ②養子・養育里親（委託児童の養育経験が豊富な里親） ③養育里親（子どものケア等に関する専門性をもった里親）		
支援内容				
	日付	内 容	児相	市町
マ ッ チ ン グ	12月10日	支援里親：① 場所：支援里親宅① 支援里親①の家庭におけるマッチング支援 ・子どもの発育の様子を伝える ・世話の仕方、関わり方などを見せる、説明する ・対象里親が子どもと過ごすための部屋、育児用品などを提供する	○	
	12月15日		○	
	12月17日		○	
	12月25日		○	
	12月29日			
	1月8日			
	1月15日			
	1月15日		○	
	1月22日			
1	1月19日	支援里親：③ 場所：対象里親宅 家庭訪問指導 ・養育環境のアドバイス （部屋の配置・工夫、動線、ペット）		○
2	1月19日	支援里親：② 場所：伊勢市総合福祉支援センター 特別養子縁組済の先輩里親との懇談 ・養育体験談を伝える、養育上のアドバイス	○	○
2/13 里親委託措置				
3	3月3日	支援里親：① 場所：対象里親宅 委託後の養育相談		
4	3月15日	支援里親：② 場所：支援里親宅② 委託後の養育相談		

②自立支援計画への助言等

児童相談所が委託する前の子どもの自立支援計画の策定に参画し、支援等の助言を行った。

対象児童	児童相談所との協議	策定
1件	1件	1件

(4) 里親等養育支援業務

①里親等への訪問等支援

業務内容	回数	里親家庭数
里親家庭・F Hへの訪問支援、来所相談等	48	10
里親家庭・F Hとの連絡、相談	145	17

②里親レスパイト・ケアの周知及び調整

里親家庭への訪問支援等を通して、レスパイト・ケアについて里親家庭に周知し、里親からレスパイト・ケアの相談を受けた場合、天理教三重互助園でのレスパイト・ケアを希望するときは、施設や里親支援専門相談員、児童相談所と連携して利用調整を図る。他施設や里親間でのレスパイト・ケアについても、必要に応じて仲介役を担い、円滑に利用できるように調整を行った。

業務内容	件数	調整回数	里親家庭数
レスパイト・ケアの調整	2	10	1

③里親委託等推進委員会への参画

三重県が開催する里親委託等推進委員会に参画し、里親等への委託推進に取り組んだ。

日付	時間	会場
11月17日(月)	14:00~16:00	勤労者福祉会館
2月6日(金)	14:00~16:00	三重県人権センター

④ 里親等による相互交流

ア) 里親交流会の実施

日付	場所	内容	備考	参加者
12月7日(日)	天理教三重教務支庁	クリスマス会	午前中に里親サロン開催	11名
3月20日(金祝)	天理教三重教務支庁	卒業を祝う会		19名

イ) 三重県里親会交流会への協力

三重県里親会が実施するサロンに参加し、運営の協力を行い、管内の里親家庭の相互交流を促した。

日付	時間	会場	内容
12月7日(日)	12:00~13:00	天理教三重教務支庁	里親サロン

⑤親子の再統合に向けた面会交流等への支援

里親へ委託されている子どもと実親・きょうだい等の面会・交流において、当センターの会場設備の提供や助言などの支援を予定していたが、中止となったため実績はなかった。

⑥ 夜間・土日の相談支援体制

当センターは、月～金曜日(ただし祝祭日及び12月30日から1月3日を除く。)の午前9時から午後6時を開所日時とし、相談支援を行った。

また、里親研修や里親会活動など、状況に合わせて土曜日及び日曜日を開所し、里親支援を行った。

(5) 里親等委託児童自立支援業務

①委託解除前からの自立に向けた相談支援

委託中から子ども、里親、児童相談所等と話し合いを重ね、自立支援の方向性を検討し、児童相談所の自立支援計画の策定、見直しに参画した。

対象児童	児童相談所との検討	策定・見直し
3件	3件	1件

② 委託解除後の相談支援等

委託解除後も、里親及び子どもの継続的な状況把握に努め、必要に応じて相談支援や適切な機関へのあっせん等を行った。

対象	支援内容
2件	元里子への奨学金の申請等のフォロー、里親への委託解除後フォロー

4. 他機関との連携

(1) 三重県との連携

三重県児童相談支援課及び南勢志摩児童相談所との定期的な会議の場を設け、適切かつ円滑な里親支援活動を行った。

- ・ 三重県里親委託等推進委員会 ※里親等養育支援業務④に記載
- ・ 南勢志摩児童相談所との「里親に関する連絡会議」
※里親等委託推進業務①ア)に記載

(2) 市町等関係機関との連携

- ・ 里親啓発活動での連携
各市町でのイベントで啓発活動や出前講座を実施。各市町窓口に里親センター系のパンフレットやチラシ、啓発グッズを設置。
- ・ 里親養育の支援
新規委託前後に市母子保健担当課等と連携して、同行家庭訪問や個別パパママ教室、離乳食指導などを実施した。
- ・ 里親ショートステイの活用
里親ショートステイの実施を検討している市町からの相談に応じ、実施を支援した。

相談(市町数)	実施(市町数)
2	1

- ・ 「里親支援に関する関係者とのサポート会議」(応援ミーティング)

日 付	会 場	対 象	参加者
1月14日(水)	伊勢市福祉総合支援センター	0歳女子 (新規委託)	里親、伊勢市こども家庭相談係、伊勢市健康課、南勢志摩児童相談所、天理教三重互助園、里親センター系

(3) 社会的養護関連諸団体との連携

- ・ 三重県里親会
三重県里親会が主催する里親サロンへの参加や南勢志摩支部のグループラインでの情報提供を行った。 ※里親等養育支援業務④イ)に記載
- ・ 県内里親支援センター及びフォスタリング機関
県内の里親支援に当たる機関との情報交換の場を作り連携を図った。

日 付	時 間	内 容
3月6日(金)	14:30~16:30	情報交換会

- ・ 天理教里親連盟

当センター職員が委員として各会議、行事に参加し連携を図った。

日 付	時 間	内 容
11月26日(水)	12:30~14:00	天理教里親連盟委員会
12月25日(木)	10:00~16:00	T F A講師養成研修会
2月25日(水)	13:00~14:00	天理教里親連盟委員会
2月25日(水)	14:30~17:00	天理教里親連盟教区代表者会議
2月27日(金)	10:00~12:00	T F A総会
3月26日(木)	12:30~14:00	天理教里親連盟委員会

- ・ 天理教三重教区里親会

当センター職員が委員として各会議、行事に参加し連携を図った。

日 付	時 間	内 容
10月31日(金)	11:00~13:00	天理教三重教区里親会委員会
2月28日(土)	13:00~15:00	天理教三重教区里親研修会

(4) 法人内の他部署との連携

法人内で運営する各施設と連携し、大型行事や研修会等の参加協力を行った。

日 付	時 間	実施主体	内 容
11月23日(日)	10:00~18:00	互助園	かえろう会
12月26日(金)	16:30~18:00	わかぎ	わかぎこども食堂
12月28日(日)	9:30~12:30	三重拠点	餅つき
1月6日(火)	16:30~18:00	わかぎ	わかぎこども食堂
3月7日(土)	14:30~18:00	三重拠点	巣立ちの会

5. 事業運営を円滑にするための諸活動

(1) 会議

①同法人内の会議

社会福祉法人天理や他部署が主催する会議に出席。

ア) 社会福祉法人 天理

・理事会／評議員会・施設長会議・法人連絡会

イ) 児童養護施設 天理教三重互助園・児童家庭支援センターわかぎ

・三重拠点連絡会議

ウ) 児童家庭支援センターわかぎ

・部署間連携会議

②里親支援会議

インテーク面談後の研修受講の可否、援助計画の策定及び支援の再評価等を行った。

開催実績：16回

(2) 職員研修

①研修会の参加

各種団体が主催する研修会に参加し、援助技術の自主研鑽に努めた。

・里親支援センター等人材育成プログラム

・CPA（コミュニケーションペアレンティングアプローチ）講演講師養成講座

・南勢志摩児童相談所との合同研修（インテークアセスメント研修、里セツブラッシュアップ研修）

②権利擁護研修

人権意識向上等のための施設内研修を実施し、里子等の権利擁護、虐待の防止に努めた。

③施設等への見学等

中央児童相談所及び一時保護所にて5日間の職員実習（1名）を実施した。

(3) 設備管理

①施設

天理教三重互助園、児童家庭支援センターわかぎと会議室、応接室、相談室等の共有を行い、里親支援に当たった。

②公用車

レンタカー軽自動車1台を運用し、訪問等支援を積極的に実施した。

(4) 人事・労務管理

12月より常勤職員1名が非常勤職員へ勤務形態を変更したことに伴い、非常勤職員1名を追加採用した。しかし、追加採用職員が12月末で退職したため、1月以降は天理教三重互助園職員1名が兼務する体制とした。

以上

事業報告書	保育所 めばえ横浜保育園
-------	--------------

令和7年度 事業報告書

第1章 事業計画重点項目

(1) 保育人材の確保

- 令和7年度の人材状況について、保育士1名が産休・育休取得、年度途中退職者が1名であった。引き続き法人本部と連携し、保育士等の人材確保に注力していく。

(2) 延長保育利用者の増加

- 年度当初において、朝と夕ともに延長利用者は2家庭であったが、年度途中より増加傾向にある。

(3) 施設修繕

- 今年度の主な修繕として、第3期エレベーター機能維持工事、3階保育室床改修工事、玄関自動ドア改修工事、給食室空調交換工事、インターフォン交換工事、セコム「A Z—A i r」交換工事、屋上給湯設備補修工事、駐車場のペンキ塗装を実施した。

第2章 施設の概要及び人員の推移

1. 施設の概要

- 運営主体、組織体制、所在地、定員（150名）、実施事業、嘱託医の変更なし。
- ホームページ：<http://mebae-yokohama.jp/>

2. 児童数の受入数及び職員配置状況

(1) 月別初日在籍児童数（人）

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
0歳児（ひよこ組）	子ども	4	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
定員6名	職員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
1歳児（りす組）	子ども	20	20	20	20	20	20	20	20	21	21	21	21
定員24名	職員	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
2歳児（こあら組）	子ども	18	18	18	18	18	18	17	17	18	18	18	18
定員30名	職員	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
3歳児（ぱんだ組）	子ども	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
定員30名	職員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
4歳児（きりん組）	子ども	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
定員30名	職員	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1
5歳児（ぞう組）	子ども	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
定員30名	職員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合 計	子ども	103	105	105	105	105	105	104	104	105	105	105	105
合 計	職員	18	17	17	17	16	16	16	16	16	16	16	16

3. 職員の推移（非常勤含む）

(1) 職員数（令和8年3月31日時点）

○園 長	1名	○(非)保育士	6名
○主任保育士	1名	○(非)保 育 補 助	6名
○保 育 士	15名	○(非)事務員	1名
○派遣保育士	1名		
○栄 養 士	2名		
○調 理 師	1名		
○事 務 員	2名		

職員数：正規職員23名／非常勤13名 合計36名

第2章 事業報告

1. 会議・連絡会

- ・毎朝8時15分にミーティング（内容を職員LINEに掲載・共有）を行い、担当以外の子どもの対応を全ての職員が行えるようにした。
- ・月2回の定例会議の他、月1回の幼児クラス会議、未満児クラス会議を開催した。
- ・会議録（LINE会議録）の作成を徹底した。
- ・職員間での情報共有（会議内容等）を積極的に行った。

2. 保育活動

- ・「コードモンアプリ（保育アプリ）」を園全体で活用し、指導案、日誌、連絡帳、保護者からの連絡、お知らせ・斉配信等のペーパーレス化を図った。
- ・3歳以上児の保育活動の様子を、玄関ホールの掲示板へクラスごとに写真付きで掲載した。
- ・保育で使用した玩具等は、日々の活動終了後、消毒作業を行った。
- ・横浜市交通局による交通安全指導を実施した。（対象：3歳以上児）
- ・保育室のベランダを食育活動の場として活用し、野菜の栽培や収穫、体験学習等を行った。
 - 3歳児：きゅうり、人参の成長観察
 - 4歳児：ナス、オクラの成長観察
 - 5歳児：ミニトマト、コカブ、きゅうりの収穫
- 体験学習：そら豆、トウモロコシの皮むき、芋掘り、バター作り、うどん作り

3. 余暇活動

(1) 実施行事

月	施設内
4	入園式、進級式
5	内科健診
6	歯科健診、尿検査、運動会
7	プール開き、七夕
9	交通安全指導、引き渡し訓練
10	お楽しみ保育、お芋掘り、地域合同防災訓練
11	七五三
12	発表会、クリスマス会
2	豆まき、歯科健診、内科健診、年長児お別れ遠足、人形劇鑑賞
3	入園説明会、ひな祭り、人形劇鑑賞、卒園式、お別れ会

4. 健康・衛生管理

- ・担当職員によるアレルギー面談を年4回実施した。
- ・アレルギー食の対応として、対象児童用の専用テーブル、トレイ、食器を準備し、対応を行った。ただし、一部（胡麻、カニ、エビ等）のアレルギー食に関しては、保護者に弁当持参をお願いしている。
- ・新入園児と未満児の保護者の協力のもと、食事に関するアンケートを実施した。

5. 医療関係

- ・5月、2月に嘱託医による内科健診を実施した。
- ・6月、2月に嘱託医による歯科健診を実施した。
- ・3歳児は視聴覚検査を家庭と園内で実施した。
- ・3歳以上児は6月に尿検査を実施した。
- ・毎月、職員の検便検査を実施した。
- ・協会けんぽ健診、インフルエンザ予防注射を受診した。

6. 渉外関係

- ・小児療育センターの巡回指導を受け、対応や対処のアドバイスを頂いた。
- ・要保護児童の情報について、定期的に関係機関と共有を行った。
- ・当園の玩具や備品の修理や診断を近隣の工業高校が授業の一環として実施した。
- ・地域合同防災訓練に参加した。

- ・ 幼保小教育交流事業に参加し、学区内の幼稚園・小学校との連携を強化した。
- ・ 中学、高校生の夏休みボランティアの受入（３名）を行った。
- ・ 神奈川区子育て支援連絡会に参加した。
- ・ 地域子育て支援事業（赤ちゃんの駅）を実施した。

7. 職員研修・自己評価

- ・ キャリアアップ研修への参加。（計 15 名・16 研修受講）
- ・ 心理的虐待と思われる言葉掛けに対し、面談を重ねて情緒の安定を図った。
- ・ 日々の保育を客観的に振り返り、「育ちに合った」保育計画を策定している。
- ・ 指導的立場の職員が各保育室を見回り、気になる点を園長、主任と共有し、面談の場を設けている。
- ・ 保護者支援として送迎の際に家庭の様子を聞き取り、的確な助言が行えるよう努める。
- ・ 事務員や保育補助職員に対して、嘔吐処理、避難訓練マニュアル等の研修会を数回に分けて実施した。

8. 設備関係

※主な修繕内容は第 1 章に記載。

- ・ 施設内害虫駆除作業を年 2 回実施した。
- ・ 園内ワックス清掃を実施した。
- ・ ピアノの調律を実施した。

以上